

令和2年第2回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	令和2年2月14日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年3月6日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	4	小松山久男		5	佐々木芳利	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		政策推進課 主任主査	角館尚	
	地域整備課主幹	早野和彦		政策推進課 主任主査	佐々木和也	
				生活環境課 主任主査	横山順一	
			生活環境課 主任主査	大澤健		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和2年3月11日（水曜日） 午前10時00分開議

開議
日程第1 一般質問
散会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

本日、あの東日本大震災から9回目の3月11日を迎えました。東日本大震災からの復旧、復興工事の完遂も見えてきた中の今年の台風19号被害。その台風被害の復旧工事も新年度から本格的に始まります。災害からの復旧、復興後の村づくりを見据えた事業など、大きな事業も進んでいます。6日に行われた施政方針でも述べられていましたが、改めて新年度の村政運営について伺います。

まず、第1点目は、村の最優先課題を災害の復旧、復興と考えてよろしいのか、災害対応は急務であると考えますが、その災害復旧を進める上での課題をどのように捉え、また解決していくつもりなのか。

第2点目は、職員の体制についてです。通常の業務をこなしながら、災害復旧事業、グランドデザイン構想の実現化に向けての事業など、大きな事業が控えています。どんなに優秀な人でも、人の力には限りがあります。職員の能力を最大限発揮してもらうため、新年度に向けての職員体制について、どのように考えているのか伺います。

第3点目は、事業の見直しについてです。計画されている事業は、田野畑村にとってどれも重要な事業と考えますが、将来の村の財政状況を考慮して、事業の取捨選択も必要と考えます。補助との兼ね合いもあるとは思いますが、村長の考えを伺います。

次に、地方創生推進交付金事業について伺います。この事業については、施政方針の中でも触れられていますが、実施しての課題と新年度の取組について伺います。

保健、医療、福祉分野について、保険者機能強化推進交付金事業について伺います。村長の施政方針の中に、国が示した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施や加齢により心身が低下

している人への支援等により、高齢者の健康維持と介護、疾病の重症化予防に取り組むとあります。この事業は、介護予防に関連していると考えますが、この事業に対する本村の取組状況と課題、その課題の解決策と新年度の計画をお示してください。

最後に、教育行政について伺います。最近話題となっているコミュニティ・スクールについて伺います。このコミュニティ・スクールについては、教育長も取り入れることについて前向きと受け取っています。そこで、本村がコミュニティ・スクールを導入する利点と問題点をどのように捉えているのか伺います。また、1月に行われた田野畑村教育のつどいの講演にあった福井県のように、村独自のコミュニティ・スクールを目指す考えはないのかについて伺います。

当局の簡潔明瞭な答弁をお願いして、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、東日本大震災復興と台風19号の被害の復旧の優先度についてであります。施政方針演述でも申し上げたとおり、令和2年度は東日本大震災においては復興期間の最終年度であり、台風19号被害においては本格的な復旧の初年度となります。住民が安心して暮らせるよう、最優先課題として一日も早い復旧、復興を遂げるように努めてまいります。

次に、課題についてであります。やはり技師職員の確保があると考えます。東日本大震災については、岩手県や盛岡市から引き続き必要な人数の応援職員を派遣してもらうとともに、台風19号の被害においては、新たに岩手県並びに県内外の自治体に派遣を要請いたしました。幸いにも、青森県藤崎町から1名、秋田県大仙市から1名、そして東日本大震災でも派遣いただいております盛岡市から追加で1名、合わせて3名の技師職員の派遣をいただくことができたところであります。当初この体制で全体の復旧事業の執行工程を考慮しながら臨む考えですが、追加的な技師職員の確保につきましては、継続して技師の確保に努めてまいります。

次に、通常業務と復旧、復興業務に係る職員体制の質問についてであります。さきに述べたとおり、技師職員が不足ぎみな状況にありますが、現有の与えられた体制の中で業務を割り振りするなど、業務の執行の在り方を工夫しながら、業務の内容を総合的に見直すなど、少数精鋭で最大の効果を発揮できるように努めてまいります。

次に、村の将来の財政状況を考えて優先度を吟味し、事業の取捨選択が必要ではないかとの質問であります。まさに私もそのように考えているところであります。新年度の予算においても、国の地方交付金が目減り傾向にある点を厳格に推計しながら、その不足分を補うため、財政調整基金からの繰入れを余儀なくされていますが、施政方針演述でも申し上げたとおり、新年度におきましては行財政改革大綱及び行財政改革プランの見直しを行い、大胆な事業の改革と全ての事

業の必要性や妥当性を再検討し、持続可能な村づくりのため、歳入の確保と歳入に合った歳出を実現することを覚悟を持って臨む所存でございます。

次に、地方創生推進交付金についてでございますが、移住促進、地方創生人材確保、育成を目的に、地方移住を考えている30代の子育て層をメインターゲットとして、魅力的な子育て、教育環境の創出と魅力的な村内就業モデルの創出を行い、本村への移住を促進しようと取り組んでいるものであります。

魅力的な子育て、教育環境の創出事業についてでございますが、今年度は事業構想の策定に取り組んでおり、これまでに先進地視察や村内でのワークショップなどを行い、森のようちえんなどの10の事業構想を年度内にまとめてまいりたいと考えております。次年度につきましては、野外保育森のようちえんの実証事業を開始する計画であります。

魅力的な村内就業モデルの創出については、今年度は田野畑版SDGsの素案とヤマブドウジュースの製造などの仕事モデルを3つ作成します。次年度につきましては、村の総合計画策定年度となることから、新しい総合計画にSDGsを盛り込み、持続可能な村づくりに資する計画といたします。また、仕事モデルにつきましては、村のホームページ等でPRするとともに、首都圏で行われる移住者向けのイベントでPRを行い、移住者を呼び込む活動を本格化することを計画しております。

いずれも今年度は事業構想や素案を作成する段階であることから、事業に取り組む上での課題は特に見えてきませんが、今後事業実施していく中で、課題や情報を行政と関係者間で共有し、住みよい村づくりに努めていきたいと考えています。

次に、村の介護予防事業についての質問にお答えします。まず、1点目は、村の取組状況と課題ですが、地域包括支援センターが主体となり、介護予防教室はつらつ教室等を開催しており、健康などに関する講話や体操、レクリエーションを行い、楽しみながら体を動かし学ぶことで介護予防につながっております。参加者は、平成28年度5地区、延べ415人、平成29年度は6地区、延べ665人、平成30年度は7地区、延べ815人であり、参加者は年々増加し、事業の重要性や関心度の高さが顕著に現れております。

課題としては、介護予防事業を実施している地域包括支援センターは、介護認定の新規申請者に対する調査も行っておりますが、新規認定調査件数が年々増加していることから、限られた職員数では新たな事業展開が難しいことが挙げられています。

2点目の課題の解決策として、今後の取組についてですが、課題となる職員数の不足を補うため、高齢者事業を行う健康福祉課や生活環境課などの関係部署がこれまで以上に連携し、もしくは機構改革を行い、それぞれが持つ情報やノウハウを共有、活用を図りながら、国が示す新しい介護予防事業にも対応できるよう努めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えします。

学校運営協議会を設置する学校、コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定され、教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに当該学校の運営及び当該運営に必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置した学校、コミュニティ・スクールを置くように努めなければならない。ただし、2つ以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある場合として、文部科学省で定める場合には、2以上の学校について1の学校運営協議会を置くことができるとされています。

この法律により、学校運営協議会を設置する学校、コミュニティ・スクールを導入することにより、本村が利点と考えられることは5つあるものと考えております。1つ、田野畑村の明日を担う大切な児童生徒の教育について、学校を中心に家庭、地域が参画し、願い、思いを真摯に協議する場ができること、2、目指す子供像や支援すべきことが学校を中心に家庭、地域の皆さんと明確にできること、3、学校、家庭、地域で教育活動を展開する上での役割を明確にできること、4、学校、家庭、地域で展開した教育活動の実践に対して評価ができること、5、この学校運営協議会を展開することにより、田野畑村の明日を担う大切な児童生徒の教育について、教育活動に一貫性が保たれ、よりよい教育を志向し続けることができること、以上のことから、田野畑村の明日を担う大切な児童生徒の教育について、学校運営協議会、コミュニティ・スクールを導入することが目的ではなく、田野畑村の教育振興をより一層活性化させるための手段として導入し、田野畑村の人が総がかりで教育活動を展開し続けることで、田野畑村の人、仕事、文化、自然に誇りと自信を持ち、自分らしく生きていく力を身につけさせられるのではないかと考えるものです。

問題点としては、田野畑村は小さな村、学校は小さな学校です。学校運営協議会、コミュニティ・スクールでの会議の場が、力の強い人物や組織により私物化され、田野畑村の明日を担う大切な児童生徒の教育が独断と偏見で進められるおそれがあることです。常に田野畑村の明日を担う大切な時等生徒の教育について、学校運営協議会を設置した学校、コミュニティ・スクールでの会議の場が節度ある協議、熟議が不可欠、必須の条件であることです。

次に、本村の取組についてご説明いたします。議員ご指摘のとおり、本村は昭和40年、1965年の岩手教育振興運動の初年度から現在の令和2年まで55年にわたり学校、家庭、地域及び行政が一体となり、田野畑村教育振興運動が積み上げられ、現在も運動が展開され続けています。例を挙げれば、田野畑村の大人一人一人が子供たちに積極的に関わり、笑顔、声がけ、憧れとなる後ろ姿を見せていただいています。家庭の教育力として、親子読書、家事の手伝い、家庭での早寝

早起き朝御飯などの生活習慣づくりをしていただいています。地域の子供たちは、地域で育もうと、地域の伝統文化、郷土芸能の保存伝承、自然愛護活動などに取り組んでいただいているところです。学校においても、農業、漁業、職場体験、防災教育、食育など、地域の皆さんにご支援をいただきながら教育活動を展開しています。

このように、学校と地域の皆さんとの結びつきを大切にしながら、田野畑村の明日を担う大切な児童生徒の教育の充実と複雑化、多様化する教育課題克服のために、より一層効果的で継続的に学校、家庭、地域及び行政が協働できる仕組みをつくり上げることができないかと考えているところです。

具体的には、55年もの年月を積み上げ、着実に教育活動を展開してきた田野畑村教育振興運動を基底に据え、田野畑村の明日を担う大切な児童生徒を育む教育振興運動のさらなる充実と広がりのために、学校運営協議会を設置した学校、コミュニティ・スクール、田野畑小学校、中学校、コミュニティ・スクール、小中連携教育の推進、で一つの学校運営協議会を導入し、家庭、地域の皆さんに参画していただき、学校教育の運営、学校への支援や複雑化、多様化する教育課題克服への協議や実践を通して、学校、家庭、地域及び行政がより一層一体となり、連携、協働して地域学校協働教育活動を展開する他にない田野畑村独自の教育の充実を図る仕組みづくりを進めたいと考えているところです。

田野畑村の明日を担う子供たちが田野畑村の人、文化、自然に誇りと自信を持ち、確かな学力、豊かな心、健やかな体を身につけ、自らの力で生き抜く力を田野畑村総がかりで実現できる村であり続けたいと願うものです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 丁寧な答弁ありがとうございました。そのとおり、災害からの復旧、復興はもう最優先課題だというのは共通の認識だとは思いますが、何のものにも事業を進めるのにはやはり人材というか、職員、人かなというふうに思います。災害が起きたから、それにみんなが集中するから、仕事をしなくてもいいということではなくて、当然通常業務ありますし、昨今の情勢から、国とか県からどんどん市町村に仕事が下りてきている中で、やっぱり人、職員というのは非常に重要なキーワードかなというふうに思っております。そこで、現職員体制のほか、現職員体制もなのですが、当然新しい職員の出入りがあるわけですが、新規採用職員の状況、4月から新規採用職員がどれくらい村に入る予定なのかについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、令和2年度の新採用職員は6名です。社会人枠といいますが、任期つきが4人です。計10名。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 そのほかに、さきに会計年度任用職員という募集もあったわけですが、この募集に対しての充足率はいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 現在の臨時職員、全てとは言いませんが、一、二名若干減ぐらいで、ほぼ全て充足される予定であります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 村長の答弁のほうからもありましたけれども、震災はもちろん、台風の被害に関して応援職員とかというのがありまして、どこも被災地応援職員が不足とかという感じで新聞に載ったりもしたのですけれども、その応援職員については大体いろいろなところから協力は頂いているわけですが、大体村が希望する人数とか職種は充足されているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 台風19号災害、村のほうでは県に対して5名ほどの技術職員の派遣要請をお願いしておりましたが、台風19号災害は全国的な災害でしたので、なかなか厳しくて、県のほうからの回答というものはまずありませんでしたので、村長のほうから各県内外の市町村に直接出向いていってもらって交渉してもらった結果、一応3名の確保ができたという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 あと、業務に当たるに当たって、どんな職種の職員がどれくらいいると潤沢とか、いいのかなというのちょっと判断がいろいろあるところですが、まず答弁の中でも、希望した職員とか人数がまず満杯にそろっているわけではないというふうに受け取ったわけなのですが、業務を進めるに当たって、やはりまた県のほうに再度お願いするとか、協力できるような市町村に声をかけて職員を派遣してもらおうとか、そういう取組は続ける予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 答弁にありましたとおり、今後も引き続き派遣は要請していく考えにはあります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 あと、今度は新規の職員とか県職員のことなのですが、仕事量とか、いろいろ世の中の関係がありまして、私が考えるのに、これは自分の考えなのですが、なかなか新しい職員を丁寧に育てるというような状況がないのかなと、望めないのかなというふうな感じでちょっと考えております。昔は、管理職員とか課長というのは、そんなにあまり仕事を持たなくて、本当に管理とか、全部課の運営とか、そういうのを見ていたというふうな状況

にあったのかなと思うのですけれども、今は課長も1つ、2つ大きな仕事を持って、課も見てというふうな感じですし、付きっきりで新人職員をちょっとだんだん教えられないというのですか、はい、これがあなたの仕事だからこれを見てと冊子をぼんと渡してというふうな状況も、私が退職する数年くらい前までは職員とか仕事の関係でぎりぎり聞かれたら答えるというふうな状況もあったのかなというふうな感じで、ほかの市町村に聞いてもなかなか、昔の話をすればですけども、昔のように丁寧に新人の職員を育ててあげられない環境にあるなというのがちょっと悩みとして声で聞かれますけれども、田野畑村においては新人職員を育てるというか、そういうふうな研修とかそういうふうに出すというのはもちろんですけども、全庁を挙げて新人職員を教育するとか育てるとかというようなシステムというのですか、そういうふうなのは……システムというのですか、そういうのがあるのかどうかについてまず伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 議員おっしゃったとおり、全体的に職員の数が少なく、兼務している職員もいますしという状況なので、新人の職員をOJT、職場内研修といいますか、そういうふうなことをするような環境にははっきり申し上げてないという状況ですので、システムがあるかないかというふうなお答えに対してはないということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 業務量から見ると、本当にいっぱいやっているのかなというふうに感じるのですけれども、やっぱり職員は育てていかなければならないし、長く働いてもらわなければならないという部分もあるので、やっぱり今の職員もですし、新しく入る方で全く右も左も分からないような中で仕事をするというふうな方に対しては、それなりの働きかけとか教えるとか、そういうふうなことをしていかなければならないのか、人材を育てるという意味で、そういうこと必要なのかなと思うのですけれども、その点については村長はどのようなお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ各市町村でも、特に東日本大震災地域では、職員の確保ということで皆さん努めていますけれども、今議員がお話しされた人材育成というのは、これは時間をかけてもその時期時期に必要なものを教えていかなければならないということだと思います。幹部職員が庁舎での指導というふうなことも見ていますと、指導していただく姿もあり、定期的ではありませんけれども、総務の人事管理上必要な場合には研修を行うというふうなことも実施していますので、そういった内容を適宜見直しをしながら、人材育成ということもトータルで考えるような組織にしていかなければならないのも東日本、9年を超えて今考えるべきこと、またはやっぴいかなければならないという認識は同じく持っているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 職員を大事にする、新しい職員を育てる、人材育成をするということは、本当に常々村長も訴えているような、村の存続とか継続、持続できる村づくりというのには非常に大切なポイントを占めるところなのかなというふうに思いますので、早急に取り組めるところについては取り組んでいただきたいと思います。

あと、次に財政とかという部分が交付税が減ってきているところがありますけれども、私の事業の取捨選択も必要ではないかという質問に対して、吟味する、必要ではないかというふうな感じで村長も思っているわけですがけれども、今後新年度になりまして事業が進んでいきましたら、行財政改革大綱とかプランとかありますけれども、これを検討してくるようになると、考えていた事業も見直すとか、それはやめるとか、一旦延期するとか、いろいろな手段はあるかとは思いますが、そういうふうなことにも取り組むという考えがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 皆さんがご存じのとおり、地方財政計画に基づく地方交付税制度というのが各市町村に貸与、頂くという流れでありますけれども、実はこの地方創生制度及び財源確保と併せて、この数年間の国の流れは、本体である地方交付税と地方創生事業合わせた総額の確保ということであります。しかし、中身を見れば、地方交付金そのものの本体は下がって、地方創生事業の枠は堅持していると。国は、地方交付税という制度とともに、エントリーしなければ全ての人たち、地方は助けられないという流れで、そういう地方創生というのが私はある意味で自立を促しているものだと思います。

よって、この流れの中で、財政的なことを見直さなければならない時代に到来しているのだという認識、これは従来の成功例をただ重ねることだけではないし、今我々がいわゆる義務的経費の中身がどうあるのかということも、今回の新年度予算の中でも各課の協議の中でお話をしたところでもありますので、これは一足飛びではできないけれども、次の年度を迎えてはしっかりこれを精査していただきたいということでもありますので、おのずと事業を取りやめるという意味ではなくて、事業は優先順位があるだろうということで、その範囲の中で物事をみんなで知恵を出して、または議会でも相談しながら、村民にも説明しながら物事を変えていかなければならない時代だ、そういう認識でありますので、今ご質問の件については、その姿勢で取り組んでいくことを答弁をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 本当にいろいろな事業は、復旧、復興を一刻も早くとか、復旧、復興した後の村をどうするかということに加えて非常に大事だとは思っております。ただ、やっぱりない袖は振れないというか、財政的な数値を見てすごく不安になる部分というのも確かにありますので、本当に予算とか財政規模で、できるものはできる、できないものはできないというふうな時代に

なってくるのかな、それを今度はどういうふうを使うかという、運用していくというのは、今首長の手腕とかにかかってくると思うのですけれども、そういうところだけはしっかりと把握して、具体的な数値等々議会のほうにも示していただきまして、みんなが知恵を出して、ではどうする、どうしたらいいのか、これを乗り切れるのかというふうなことに取り組めるようにしてもらいたいと思いますし、していきたいと思います。

次に、地方創生推進交付金事業についてですけれども、まず最初に答弁の中に、本年度はということで、仕事モデルを作成しますというふうに答弁いただいたのですけれども、本年度というと比較があまりないような気がするのですけれども、3月31までに一応この事業をするというふうな理解でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

仕事モデル、3つ、今3種類上がっております。ヤマブドウジュースに関する仕事、それから森のようちえんに関する仕事、自伐型林業のこの3種類、最終のまとめを行っております、3月31までには完成する予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 あとは、施政方針の中に、多分この事業を利用してだと思っておりますけれども、地域づくり会社ということで、一般社団法人燈というのが設立されて、道の駅の運営等々を中心に行うというふうなことが述べられたのですけれども、この事業を活用して、この一般社団法人燈というのができて、これから道の駅の運営はここが中心になって行っていくというような理解でよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまで道の駅をどうするかということで、様々職員も知恵を絞り努力してきました。しかしながら、この復興沿岸道路の完成と併せて事業を進めていくという方針の下に、しからばどういう形でこの初動の態勢を整えるかということで、これまで内閣府のほうに触れながら、いわゆる地方創生特別交付金としてのお金を3年間を頂くということで企画を承認していただきました。その中で、初動として道の駅を中心として、もしくはこれから地域を支えるNPOとして、もしくはそういう一般社団法人として村と一緒にやっていただくということがこれからの成熟する社会には必要だと思っておりますので、そういった意味で初動を整え、村内の産業団体及び村民の方々がその起因する走りの中で、今度は私たちも一緒にやるのだという機運を大事にしていくことが一番目的でありますので、その組織をつくり、またはそこだけで運用することが目的ではありません。地域の元気を取り戻すためのきっかけをつくるということで取り進めてまいりたいと思います。その他の事務的なことについては、担当課長のほうから答弁をしたいと思いません。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

先ほどもお話ありましたが、まずは初動という形で、道の駅を運営していく、さらに後押しになる地域の産業団体等を取り巻いて、運営団体をまた整えていくというふうな会社になるかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 この地域づくり会社ですけれども、道の駅運営に興味を持つメンバーとか、田野畑村が構成員になってというふうに施政方針の中にあっただけですけれども、メンバーについて、もしよろしければ人数もですし、具体的な氏名も示していただければお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

この一般社団法人、2名以上での設立が可能な組織となります。メンバーにつきましては、田野畑村、それから現在地域おこし協力隊で活動しております高浜大介、この構成員になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 この一般社団法人燈の運営費といいますか、それはこの事業交付金が充てられるということでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

一般社団法人燈に関しての運営費は、現在のところなしで、予定しておりません。当面の間は企画、それから村内の調査、ヒアリング等を行った活動を中心に行ってまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 この地域づくり会社というのは、いろいろ出てきて、道の駅も民間趣向を取り入れてやりたいということがずっと言われておるのですけれども、この会社を中心になってやるにしても、初動初動というふうな感じでやっていますけれども、もう遅いというか、道の駅は黙っていても着々とできて、来年の3月にはオープン状態で、ほかの同僚議員からも出ていますけれども、道の駅はできたけれども、何にもないという状況になるのではないかとこのをすご

くみんな心配しているわけです。もう走り出して、ではどうする、何が出せるというのを本当に目に見える形で進めていかなければならない時期というか、もう来年度すぐ走らなければ、ちょっと心配かなというところもあるのですけれども、この初動初動と各団体を巻き込んでいろいろ調査するというふうなのは、道の駅に向けて、本格的というのではないのですけれども、いつまでも初動初動で調べていて、調べ上げたら道の駅ができたというのでは遅いと思うのですけれども、その進みぐあいとかについてはどのように考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今般一般社団法人として会社ができたわけなのですが、高浜大介が着任して以来、村内の産業団体であるとか、個人でいろいろ製造している方々のヒアリングを行っております。また、メンバーで座談会などで、数名のメンバーで集まって、話し合いの中でヒアリング活動もしております。また、道の駅の運営に直接関われそうなメンバー、地域おこし協力隊等になりますけれども、昨年12月ごろから本格的に具体的な話し合いを進めております。水面下ということにはなりますが、4月には大々的に氏名も上げて、こういうメンバーだということをお示しできるようなメンバーで進めておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 道の駅というのは、新しいところができるということで、すごく期待感も皆さん持っているわけですし、あとは具体的に示されてきたら、実際何か軒下があるみたいけれども、あそこには誰でも店出せるのかだとか、自分のようなのも行って何とか教室できるのかみたいな、やっぱりちょっと大きくはないにしても、そんな声が聞こえてきているのです。だから、みんながみんな実現できるというわけではないにしても、そういうのやるのだったら私はやりたい、これがやれるのではないかという声が集まれば、それは非常に田野畑らしいすばらしいものになると思うので、4月からということがあると思いますけれども、本当に目に見える形で進めてもらわないと、すごく不安な面もありますので、その、今着々とやっているようですので、その点については本当にピッチを上げてやっていただきたいと思います。

次に、すみません、介護予防の取組についてで、保険者機能強化推進交付金についてですけれども、いろいろこの事業には何点、何点みたいなのがあって、それで交付金とかが下りてくるみたいなのですけれども、新年度の予算額が40万円というふうな感じで予算書にありましたけれども、この内容、この事業が対象になるというふうな感じで上げていると思うのですけれども、その事業は具体的にどんなものでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

保険者機能強化推進交付金でございますが、交付の条件としまして、今年であれば約65項目の

状況の調査、その調査の内容によって金額が決まるものでございます。そして、今年度は43万1,000円ということになっておりますが、来年度の調査項目については、まだ県からお示しがありませんので、今年の交付決定額43万1,000円に近い40万円を新年度は上げさせていただいております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 65項目の中で、介護予防とか介護度が改善したとかというふうなのがあると思うのですが、村はどの事業というか、これというのは対象になっているかと思うのですが、その具体的な事業はデイサービスとか介護予防教室とか、どういうふうなものになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

具体的な事業といたしましては、介護予防のはつらつ教室を実施しているかどうか、そういうことになります。あとは、事業以外にも法で定めた包括支援センターの人数要件を要しているかとか、あと村の計画の進捗状況とか、様々な項目になっております。事業については、はつらつ教室が対象になっております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 元気で、村で自分のことは自分でして、生まれたところで暮らしたいというところがあって、結構介護予防に皆さんどこの市町村も力を入れているところになってきて、この事業が質的にどうというわけではないのですけれども、介護予防に一生懸命取り組んで、介護度は上げない、改善するとか、介護保険を使わないような感じになっていて、なおかつ補助金ももらえるというふうな感じに受け取っているところもあるので、別にそれを目的に事業をすることでは、やれとかということではないのですけれども、大体この推進交付金を使ってというか、もらってというのですか、そういうふうな事業を取り入れているところで、格付をされるからいいとか悪いとかということではないのですけれども、県下で取り組んでいる中で、村は大体どこくらいに位置するとかということの数値的なものはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

事業に関する順位づけのような数値的なものはないです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 先ほども言いましたけれども、いっぱいもらっているから、もらっていないからということではないとは思いますが、少ない人数の中で工夫して介護予防事業に村は一生懸命

命取り組んでいるとは思いますが、最低限でも今やっている事業は実施して行って、村民の健康は守っていくように努力というか、頑張っていたきたいと思います。

次、教育委員会について、コミュニティ・スクールについて、私は講演会を聞いたときに、いろいろ協議会を立ち上げなければならないとかいろいろありましたけれども、今田野畑村でやっていることはこれなのではないのかなというふうにすごく思いました。学校とか地域が一生懸命になっているとやっているというふうなことがあって、いろいろ法的な定めもあって決めなければならないこともあると思うのですけれども、もう村はやっているのではないのかなというのはすごく思ったことなのですけれども、教育長のほうの答弁からもいろいろとありましたけれども、将来的にはコミュニティ・スクールを決めなければならないこといろいろありますけれども、田野畑村でも導入したいというお考えはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

今時点で、先ほど答弁したとおり、できれば導入してまいりたいと思っております。文部科学省のほうでも2022年から、今はまだ吟味になっていませんけれども、そのような形で導入されてくると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 どこがどう違うのかなとやっぱり説明を、コミュニティ・スクールと言われますけれども、学校と地域の垣根を取るということと、コミュニティ・スクール導入が地域づくりにもなる、活性化にもなるというふうに私は受け止めておりますので、本当に今田野畑やっていないことはないなと思うので、それこそ手段とか方法とかいろいろあるとは思いますが、それが目的でということではなくて、やはり村に、子供のことを一番に考えてということがあると思いますので、今の状況、今やっている地域とかの結びつきをさらに強くする中の先にあるのかなというふうな感じで自分は捉えているのですけれども、そういうふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

そのとおりです。やはり田野畑村には、先ほどお話ししたとおり、55年にもわたる教育振興運動の歴史があります。その基盤をしっかりと捉えて、その上で学校を中心に地域の方々、そして家庭の皆さんと一緒に協賛する場、これがコミュニティ・スクールでございますから、これが心臓のように働いて、そして今までやっている教育振興運動とうまく血流がしっかりと回って、循環して、皆さんが教育に対しての思いでありますとか、願いとか、あるいはこうしたいということが出来る、そういう思ったときにちゃんとできて、生きがいも感じて、教育が循環し、子供たちにとっても幸せな教育環境が出来上がればいいなというふうに考えているところであります。

ます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 答弁に対する追加質問は終わります。

教育長の答弁の中に、子供たちの教育に対して、田野畑村の人が総がかりでという言葉がありましたけれども、例えば道の駅調査の件、グランドデザインとか、行政について本当に来年度、新年度は田野畑村の人が総がかりで取り組まなければならない時期になっているかなというふうに思いますので、お互いにそこを肝に据えて取り組んでいってもらいたいし、自分たちも取り組んでいければなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、佐々木芳利君の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 5番議員の佐々木芳利であります。通告に基づき4項目の質問を行います。

最初は、長期財政見通しであります。昨年9月定例議会において、一般会計予算規模を40億円から45億円との答弁を頂いておりますが、令和2年2月7日開催の庁舎建設特別委員会資料によると、28億2,000万円であります。なぜ10億円以上の差が生じたのか、説明を求めます。

2点目は、道路除草であります。昨年9月議会において、各地区自治会と相談をし、前に進みたいとの答弁でありましたが、新年度における具体的な取組について説明を求めます。

3点目は、災害対策であります。災害発生には、当然複合的な要素があるわけですが、水害対策の一環として、河川の河床掘削、あるいはダムの土砂除去等も考えられますが、取り組む予定があるかを伺います。

最後は、公社、牛乳部門の新会社化についての構想、方向性について説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 5番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、長期財政見通しについてであります。令和元年9月の定例議会において、本村の10年後の一般会計予算規模について、40億円から45億円と答弁いたしました。この数値は震災前の平成21年度の決算額が42億円であったことから、このように答弁したものでございます。しかしながら、それよりも前の年度に遡りますと、決算額はおおむね30億円台で推移しており、また庁舎建設特別委員会からの求めに応じて10年間の財政見通しを試算したところ、30億円弱という結果が出たところであります。このように、質問を受け、想定した期間の捉えにより答弁したものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、新年度の道路除草の取組についてであります。道路除草は各行政区の集落内については、各行政区単位に協力をお願いし、集落と集落を結ぶ幹線道路はシルバー人材センターに委託し実施してきたところであります。しかしながら、地域の状況を見ますと、加速度的に進む人口減少、高齢化が進み、今まで取り組んできた共同作業が困難な状況になりつつある地域も見受けられることから、従来の集落の枠組みでは対応不可能な課題に直面していると感じています。

このような実態を踏まえて、新年度は集落の世帯数及び高齢者等を考慮し、各行政区から地区の実態を聞き取り、地域の実情に応じた適正な草刈りの範囲として取り進めてまいりたいと考えています。

次に、河川、ダム等の土砂除去についてであります。河川については台風19号による災害査定において、準用河川の真木沢川、島の沢川、机川、大峰川の4河川で土砂除去の採択を受けており、順次実施する計画としております。また、ダム等については、三陸北部森林管理署及び岩手県管理の砂防ダム、治山ダムについて伺ったところ、現在のところは土砂除去の予定はないとの回答でありました。

この回答に併せてダムの管理の見解を聞いたところ、ダム堤体に土砂が堆積することにより、沢や山の洗掘、崩落を防ぐ効果が高く、設置目的を果たしていることが理由であるとの説明を受けたところであります。しかしながら、今年の台風19号の際は、これまで経験したことのない大雨により、砂防ダム、治山ダムが整備されている沢でも土砂を含む泥水が大量に流出し被害が拡大しておりますので、今後も関係機関と情報共有に努め、適正な管理、あるいは新たなダムの設置など、総合的な大切を講じるよう要望を行ってまいります。

次に、産業開発公社の新会社の構想、概略についての質問であります。平成30年9月からこれまで4回にわたり公社改革推進検討委員会を開催し、酪農家はもとより、各専門家の方々から貴重な意見を頂き検討してきたところであり、またその間社内においても部局横断的なプロジェクトチームにより検討を重ねてきたところでございます。

なお、先週3月4日に第4回検討委員会が開催され、会社名ほか営業方針案が示されたところでございます。今後においても決められた工程、社内の取組を強化しながら、事業計画に掲げ

た方針が実行できるように進めていくように指導、支援を図ってまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長が議会に望むもの、求めるものは何でありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私が村民から負託され、求めるものというよりも、共にその課題に、当然物事を進めるといのは課題が生じてまいります。でも、その目的をしっかりとするために、互いに意見を交わしながら、ベストなものを探っていくという姿勢が大事であり、そういうことが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確かにそのとおりだと思います。要は行政と議会が一体となって前進するための要素、私的には2つ考えられますが、村長の考えはどのような、結びつけるための要素は何だと思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 お互いに理解し合うということだと思いますし、いいものはいいということで、それを容認しながら進めていくこと、また村民に対しても説明責任を果たして物事を進めていくということだと思います。あくまで我々は負託を得て代理執行でありますけれども、そういったことがしっかりベストを尽くす、または村として一番大事なものを皆さんに提供するという場でもあろうかとは思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 私もそのとおりだと思います。長い長い田野畑の歴史の中の一部を今お預かりしている立場なのです。それが持続可能な村づくりだと思います。やはり行政と議会の、例えば車輪です。車輪の直径がやや同じでないと真っすぐ前に進めません。直径が違つとどつちかに曲がります。やはり同じような認識に立って、2つの車輪の直径の差を埋める努力が1つ。その差が生まれることによって説明を親切にいただければ、そこで信頼関係、それが2つの輪をつなぐ、村の発展につながる原動力かと思いますが、ただ残念ながら今の現状においては欠けているのではないかと私は思いますが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 批評は、それは受けなければならぬと思ひながら聞いておりましたけれども、私が今議員からお話しされたこと、私が今答弁したこと、それを肝に据えていかなければならない。その上で、今お話しされた点が欠けていると思うのであれば、それはそれとしてさらに理解してもらおうというために努力はしていかなければならないのだということは今感じたところでありますので、自分として修練を重ねなければならぬとは思ひて臨んでまいりましたけれども、

そういったところをご指南いただきながら、村民のために努力を惜しまないという姿勢は今お話ししたとおりであり、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 限られた時間ですので、一問一答、簡潔明瞭でお願いしたいと思いますし、議長においてもそのような取り計らいをお願いいたします。

長期財政見通し、2月7日の資料です。これは、いつの作成ですか。庁舎建設検討委員会の添付資料です。非常に事務方がご苦労なされた努力の跡が見えるような思いで見させてもらっていますが、これいつ作成されていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 具体的な時期はちょっと把握していませんけれども、庁舎建設特別委員会の前に作成した資料でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ここは、担当職員の方を何も問い詰めようとか、そういうのではありません。当然これは村長が決裁したから公表されている文書ですよ。違いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 決裁までは取ってはいないのですが、村長に説明をして了解をもらって公表したものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 詳しいことは、委員会もありますから、担当の課からはそのときにお伺いします。今日は一般質問ですので、基本的には村長答弁を求めたいと思います。これまで短期の見通しは示されていました。村長は、長期については全然示していませんでした。これは、大分前からできているのではないですか。今年は令和2年です。何でこれが平成年度の表記で10年先までなんですか。本当に新しい資料だったら、令和年号ではないのですか。違いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 中期見通しは策定してということで、12月前までの話で、その後委員会のほうでの要望もあったので、これに出すという説明を受けたのが今担当話した、年が明けての話だということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今起債が結構あるのです。やはり一度立ち止まって検討し直す必要があるのではないかと思います。例えば臨時財政対策債13億円、この数字は好ましい数字ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 財政面からその額を判断するのではなくて、もう災害は起きているわけですから、それに対する対応はしなければならないということでもありますので、そこで判断どうこう

はなくやらなければならないという数字だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 例えば人口動向です。これは、1980年で5,225人、それから今年の3月1日、3,295人という村長の話があったと思います。10年後は約2,700人、20年後は2,200人くらいなのです。その中で、20年後の高齢者割合50%、子供の割合10%、生産年齢人口40%なのです。まず、これは大きなぶれがなく、この線にいくと思います。その場合、今どんどん事業を進める、20年、30年返済の事業です。どうなると思いますか。要するに人口が例えば10年後だと今の人口の80%、20年後だと65前後になるのです。そうすると、結果パーセント分が負担のパーセントで上乘せになります。果たしてこれで村長の目指す持続可能な明るい田野畑が本当に継続できると思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今施政方針演説でも述べたとおり、財政大綱及び改革のプラン等々におけるお話をしたところです。今庁内の議論は、今言ったように何も総合計画でやったことを連ねていければ、庁舎建設検討委員会等でお話しされたこれがあまりいい数字にはならないというのがご案内のとおりです。よって、これらをただ決めたからということで進めていくということは、これは回避しなければならないということが基本であります。同時に、物事を成立するために今議論していることは、もしかすれば施設整備とソフト事業をどういうふうに組み合わせればこれが固定するというようになるかという点も考えてみました。しかし、今議員が検討されるように、この段階でこれを進めることは回避しなければならない部分もあるという認識はございますので、この点は先ほどご指導、ご意見を頂いたように、前がかりでやることに執心せず、やれることをどういうふうにするか、それは村としての人口ビジョン等で掲げた、総合計画で掲げたものを最低限これを維持することで、持続可能な村はどうかということを明らかにしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 理想は分かります。予算委員会に踏み込むかもしれませんが、田野畑北インターの調査費用が計上されています。これは、地元の要望が強くてと言いますが、いつ、どのような場面で地元要望を受けましたか。自治会要望ですか。この要望方法は何ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 座談会等での地域の意思ということであります。今言ったように、要望といういわゆる公的な行動ということよりも、まずはそこに住んでいただいた人たちが広域的な医療機関に一分一秒を争うときに、それを分かっているながら回避することはできないという私の考えであります。よって、村として沼袋地域に住む人たちが命を守る、もしくはこのインターは、皆さんが考えているとおりに、北山岩泉との連携、もしくは普代との連携の軸となる場所でありますので、こういった意味で観光、産業全ての面での機能をするというのもありということですので、ここらについては実施時期、事業規模等々を勘案しながらやっていくべきだろうというのが今庁内で議論しているところでありますので、この点についても議会とも相談しながらまとめていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、検討の中で、近隣町村の事業費負担とか連携がありますか。また、村単独でもって、確かに救急、命と言われればそれに代えられるものはないのですが、田野畑の中心部に向かう道路であれば私は大賛成です。一刻も早く事業を開始してもらいたいです。ただ、村外に人もお金も流れる可能性があるところに莫大な金を使って将来の負担を増やすということは、ちょっと慎重な対応ではないと悔いを残すのではないですか。それくらいの金があるのだったら、むしろ今の職員の給与水準、県下最下位です。少しでも上乘せして頑張ってもらいたいのも有効なお金の使い方ではありませんか。どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、今この事業として、そういった先ほど話したとおりいろんな要因があるので、整備を、いわゆる旗揚げをして、旗をつくって事業が必要であるということで、その必要根拠と具体的な事業費等がある程度はじきながら協議していく段取りのための予算でありますので、それをしからばどういうふうな手段として選択するのかについては、今後議会とも相談したいと思っておりますので、その点については関係する国等々の指導を受けながら、次の段に向かって進めていくという考えです。また、今言うように、実施時期を特定してということでありませんで、今の事情によりどういう形で事業を実施できる選択肢ができるか探っていきたいと思っております。

今2つ目は、職員のいわゆるラスパイの問題については、これは上げていくのは基本だと思って考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 もう一点は、単年度収支、プライマリーバランスに注意をしながら村政運営をというのが村長の信念であります。ただ、この資料からいきますと、財調の積立てが令和5年まではあるのですが、取崩しもあります。実質的には3年からマイナス3,000万円以上続きます。それで、一般会計の収支にしても5年からマイナスになります。これの取崩しと単年度収支

だと、約1億円くらいマイナス状態が続くのです。これは、どのような、最後この後はどのような流れになるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この流れは、いわゆるこの3年、5年の中で、地方交付税、特に市町村の持つ財調の残高が非常に目的がはっきりしないものを貯蓄しているのではないかという批判がございました。しかし、今言うように、そういうわけではなくて、災害もあり、いろんな事業を実施している中で、そういう事業費を維持するために当然ながら必要なのだという議論でありましたけれども、国は交付査定の中での流れの中で、それを認容するというような動きがございました。

一方で、会計年度任用制度の問題についても、働き方改革をするとともに、地方の財政的なものは裏づけがないまま、それが指導的に行われたという背景もございます。言うように、今プライマリーバランスを整える状況は厳しい中でも、施政方針演説でも述べたように、しからは事業のプロジェクトをどういうふうに優先度を判断して予算づけをしていくか、それから今までの経常経費の中身を分析をして、果たしてこれを続けられるのか、見直しが必要なのかをあらわにしていこうということと、歳入歳出のそういうバランスを全てにメスを入れて見直しをしていくと。当然プロジェクト事業の実施時期というのもそれに合わせた時期を、または規模感を見直ししていくという姿勢で、今年度の予算にもその姿勢を貫くということで出した答えでありますので、そういったことを実施してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 国の指導も分かります。それは、要するに財調を使って隠れ預金をやっている自治体があったから、それを是正しましょうという指導だったと思います。私は、そのように理解していました。田野畑村には、それくらいの余裕財調はないです。裸です。羅賀荘、サンマッシュの事業の債務保証。やはり債務保証を果たせないような財調だったら、村の信用度、存亡が問われます。この流れでいいのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、増資交渉をしているということで、これは今言うように、予算の中でその要因となるのを基金に造成しておくということと、今お話ししている、しからはこれを回していくための資金を、予算をどういうふうにするかというものの2つの意味合いでお話があったと思うので、ここらについても新しい年度以降も当然ながら見直しをしっかりとやっていくというお話をした、姿勢を示したところですので、そういったことで従来方式から脱却した健全なプライマリーバランスもあるということで、プロジェクト事業の在り方についても当然同じに検討していきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 続きは委員会で行います。ついこの前の新聞アンケート、復興終了後5年

後の国に要望することという欄がありました。田野畑は、人材確保、インフラの維持管理の面をというようなコメントだったと思いますが、震災が今98.何%か終わっています。まず、今年度中には完了という流れです。それでもって、なぜそこまで派遣の力を借りなければ村が運営できないのですか。本来であれば、今年度でもって派遣職員はゼロ、ましてや5年後というのは、教育立村、人材育成の田野畑から、お世話になった地区に人材を派遣する、応援職員を派遣するくらいの意気込みがあってもよろしいかと思います。もう一つは、インフラ整備ですが、これは社会資本整備総合交付金というのですか、名称は、2億円くらいしているかと思いますが、やはりそれは独自の自治体の責任のインフラ整備になるのではないのですか。国に支援依頼というのは考え方おかしいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 復興の期成同盟会が今三陸連携会議ということで12市町村プラスワンということで今連携会議を進めておりますけれども、その際にも私が話をしているのは、どんなに時代が変われども、災害を受けたとしても、我々の大事な点は、人を育てなければならない、または人が来ていただくような地域に再生していかなければならないと、そういう意味で人材を整えていくという意味でお話をしました。それから、広域的に各産業団体も大変頑張っていただいておりますけれども、様々これから超えなければならない課題は、先ほど議員もおっしゃったように、人口構成上の問題等もございます。これらを含めて、どういうふうに沿岸道路ができた後に連携強化を図れるかというのが、これは田野畑村だけではなくて三陸全体の課題であるという認識の下にお話ししたまででありますので、当然村として自立をし、広域的なこれからの未来志向の三陸の姿ということをぜひ国にも支援していただきたいという願いでお話ししたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 次は、村道の道路除草です。前にも一般質問で取り上げていますが、本当に地域に長く住んでいる方にとっては負担であります。また、逆に言うと愛着も持っているわけです。ですから、これを新年度において具体的にはどのような方向で取り組むつもりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員とも意見交換もし、座談会でも同じような意見を交わしたという記憶がございますけれども、今実態として20の各行政区で同じ問題がありますので、地域づくり交付金の中でどういうことができるかということで、これは検討を加えてみたいし、またご意見を賜りたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 やはりそういう具体的な事例とか意見収集のためには、村民懇談会もこれまでは開催してきたわけですが、今年度はなぜその開催がなかったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 各産業団体、地区との意見交換を個別に職員にはお願いするというのと、台風19号で職員たちも大変な思いをしている中で、これを重ねるといことは回避しなければならないという思いです。ただし、今言ったように、政策的なもの、もしくは地域の課題をどういうふう到我々として共有するかという活動については、個別案的に対応してまいりたいと思います。または、懇談会についても、一定の段階については再開して皆さんの意見を聞けるように、またはいろんな形で意見を頂いて政策にその素地とするようにしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村民懇談会の在り方、何も全幹部職員が参加する必要ないと思います。意見が出て、すぐその場で即決、即断する項目というのはほとんどないと思うのです。例えば村長、副村長の出席の村民懇談会でもよろしいと思うのですが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 各年代層からもいろんな意見を頂いておりますので、今議員がおっしゃった点も参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 災害対応です。河川とかダムの土砂状況、これは総務省の事業で7割交付で、河川周辺の樹木伐採という項目もあるのです。例えばこの前被害があった島の沢、やはり樹木、流木もありますので、恐らく所有者さんの了解とか何かも必要にはなると思いますが、4年前の台風10号、それから去年の19号、結構河川流域の樹木被害が目立っています。これでもう一遍大きな雨でも降れば、次の被害の想定もされなければならないのですが、たしか20年から24年間、5年間の適正事業ですよ。びっくりしたのですが、災害対応ということで、総務省管轄の事業が出ていました。まず、今年は無理でも、何とか、例えばそれがシルバー人材センターの活用にもつながるかと思いますが、検討してもらえませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 台風10号の岩泉の実態を見て、今の制度そのものが考えられたというようにお聞きしておりますので、今ああいった点で村でも同じことが起きない、もしくは現状としてそういう状況が散見されますので、村として二次災害が発生しないように今言ったこと、これを参考にして、当然ながら努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 産業開発公社について。最初は、搾乳から加工、販売までの一貫経営ということでしたが、この前の会議によると、販売に特化した新会社みたいなイメージですが、これはなぜそのような方向変換になったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 方向転換ではなくて、物事、特に畜産業の生き物を扱う作業でありますので、これ一気にできません。または、そういう規模感もございますので、段階を踏んでやっていくということで、初動の、最初の姿を示したものであって、そういったことを関係機関とも連携しながら、その目的に達せるように努力をしたいという姿勢で今のことは会議の中では議論したということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 5年間の計画は見ました。内容は、販売しか載っていません。本当に一貫経営であったら、2年目、3年目くらいからその準備をしなければ間に合わないのではありませんか。むしろ失礼かもしれませんが、今一貫経営に乗り出せば失敗すると思います。諦めたほうがいいと思います。むしろ今生産している方々に支援をして販売を伸ばすほうが、公社全体にとってはとんでもない将来性のある事業だと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 様々な農地からというのは、それは当然物事は決まって規模感が生まれます。また、今一貫経営ということでもありますけれども、今の与えられた加工場、もしくは施設の中でどういうことができるかが大事だと。要するにいつまでも頼るということではなくて、自立してもらいたい。自立するための会社でありますので、先ほど来話をしているように、村が全てを抱えるという時代はもう過ぎ去ったわけですので、それぞれの会社が自立してもらおうということは我々としても、財政再建のプランとしても大事になります。また、よって会社としてそれをどういうふうに進めていくかということで、今お話があったのについては、どういう形がベストなのかということで詰めてまいりたいと思いますので、今後ともご意見を賜りたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 これまでいろいろ質疑を繰り返してきたのですが、実態は前に進んでいません。検討しますとか、いろいろ答弁はありましたが、全然実態が見えてこないのではないのかと。もっと具体的に、例えばいつかは風味豊かなのはた牛乳と言いました。では、それはどういうことかということ、あまり購入飼料に頼らないというようなイメージかなと思ったのですが、本当に風味を追求するのであれば、今の山地酪農、農地面積1ヘクタール当たり生乳換算2頭というルールです。化学肥料は使わない、購入飼料は使わないというルール。それとも、社外でもって効率よく利潤追求するのか、どっちを目指したいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの国、県の指導の中で、従来は酪農振興上はどっちかというところ、ヨーロッパ、アメリカ方式の酪農するための事業制度でありましたけれども、確認すれば、今言ったように、山地方式というのも事業の対象にし得るということで、いろんな選択肢があると思います。村としても、それから事業者としても、できるだけ投資は避けて、いかにして会社としての

依頼を出すかというところに尽きると思いますので、この点については第2段階も想定しながら事業計画を作成して、自立した会社としていくと、地域の力とするという形を詰めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 お話は分かります。具体的なイメージが湧いてこないのです。たしか5,000万円くらい、5,200万円の株式の新会社だったと思いますが、なぜそれだけの金を使って新会社をつくるメリットがどこにありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の現状でやって努力はしてきたのだけれども、累積というのは非常に厳しい経営であります。ただし、それをいつまでも村を頼るという体質を打破しない限りは、自立した考えで物事を営業していくということが会社としての大事な私は姿勢だと思えます。これまでの4回を重ねた議論の中で、そういった方向性を見出して、情熱を持って進めていくというところに私は大事なものがあると思えますので、そういった姿勢を職員の人たちも考え、努力していることに対してはご理解いただいて、今言った形で形が出るということをしっかり指導したいと思えますので、また今後においてもご指南、ご指導いただければありがたいなと思って、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 説明資料によると、1年目、2年目はマイナス決算、3年目からプラスに転ずるような決算書を見せてもらいました。どうですか、それだけの情熱があるのでしたら新会社の社長を村長が、2年、3年、その次の若手が引き継ぐまで受けるつもりありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも話したように、民間志向でやっていくことが基本だということですので、それを基本として進めていくということが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 民間志向と言いながらも、村の資金導入も計画に入っています。第三セクターです、あれでも。要するに村長にとっては行政出資が35%以上は経営上マイナスだという事例があると。35%以内だったらいいのではないかと一つの隠れみののと言え失礼ですが、そういう判断もあるのではないですか。本当に民間民営志向であるならば、出資割合は10%以下だと思います。35%を下回ったからいいというのは全く感覚は違うのではないかと思います、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今株式構成ということは案として出たわけですがけれども、地域を経営するという考えで物事を考えた場合に、村としての一定の責任があるだろうということでもあります。た

だし、会社としてこれが自立していく工程において、今お話しされた比率の問題については、村の比率を下げていくようにしていくことが会社として大事な点だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 方法論はいろいろあると思います。新会社に投資をするのも一つです。それよりも、むしろそのお金を使って今の生産農家に応援をして、たくさん出荷してもらって、それを公社がたくさん売って利益を上げるというのが筋ではないのですか。恐らく今の感覚でスタートを切れば、新会社も明るい将来は見えないと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事を確認ということでお話しさせていただきますけれども、会社をするというときに話した、議会でも話したと思うのですが、今たのはた牛乳というブランドを維持していくことをどうしますか、やめますか、やめませんか。でも、それはブランドとして確立して、これは捨てるのは難しいもの、または今議員がおっしゃったとおり、これまでも何百という方々が酪農に親しんできた、今10戸を切ったといえども、今営んでいる人たちを大事にしなければならない、それがあから会社が大それたというわけですので、そういった意味で議員がおっしゃった点については、会社をみの論理ではなくて、それを構成する人たちとの関係性をどういうふうにするかを会社として大事にしていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 零時59分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番、佐々木功夫です。3月定例会に当たり、議長の許可を得たので、議会規程に基づき一般質問を行います。

通告順によって質問させていただきます。現在多くの村民が不安を持つ事案を主として私の意見を示し、なおかつそれらについて村長からの明快な答弁を求めます。

まず、第1点は、村政運営についてです。役場庁舎建設について、現在の新庁舎建設予定地として計画が進められているのは、アズビィ周辺の民有地であります。その場所へのアクセス道路として購入予定の場所も同じく民有地であります。この計画は、民有地を購入し建設することを前提として進められているが、現在の村の財政から考えると、後年度財政負担に影響がでること

は確かに明らかなものであります。また、当局によると、現在の場所に建設をした場合、進めていけば5年後の財政見通しが立たないという説明があったことも事実であります。本当に持続可能、将来を考えるならば、負担を最小限に抑えるように考えるべきだと思います。そのことは、現在の庁舎を検討することも第一に考えるべき必要ではないかと思えます。もし安全面等から修繕不可能である場合は、現在既に村有地である田野畑高校跡地に建設することが適当であると思う。特に村民の中には、多くの意見がそのように声を高くしているのであります。その場合、万が一有事の際にも、消防等各機関との連帯も取りやすくなり、村民の不安も解消できると考えられるのではないかと。以上のことから、新庁舎建設の現計画について白紙に戻し、もう一度見直す必要があるものと私は考えるが、村長の考えを伺いたい。

第2点目についてですが、村民所得について、今村民の中には、村に対する不安を払拭するためには、1次産業である漁業、農業を中心とした政策を講じる必要があると思う。そのためには、各種団体等との協議を重ね、速急に取り組むべきであると考えます。また、村で働きたくとも雇用の場が少なく、近隣市町村への流出がなされているという現状もあり、村の人口は昨年121人も減少している。また、村民1人当たりの借金は、他の市町村が100万円前後を推移しているのに対し、本村は約180万円近くになっているなど、極端に多くなっている。以上のことから、村内に雇用の場を増やし、村民の所得の向上をすることにより税収増が見込まれる。それが、村民へのサービス提供にもつながり、さらには人口減少に歯止めをかけるのではないかと私は考えるが、雇用に対する今後の計画について村長の考えを伺いたい。

次に、第3点目として、村長の政治姿勢について。先日議会事務局、当局及び報道機関各位宛に、公共事業入札に関し村長と民間企業との癒着を指摘した怪文書が出回り問題となっている。そのほかにも、公務と称して遠方への出張、いわゆる県外、県内を含む、このことは報道機関に公務としての内容が明記されていないものが相当あり、また庁内でも、総務課でも確かな内容を把握していないような状況でもある。村民の中には、何のための出張なのか、私的で出かけているのではないかという不満と疑問を訴えている声が多岐にわたる。このことについては、昨年9月の定例会に私自身が村長に指摘した事柄でもあり、これらについて何ら改善するような様子が見られないので、改めて質問した次第でございます。以上のことから、村長は村民に対して説明責任を果たす必要があると考えるがどうなのか、明確な答弁がない場合は企業との癒着問題がうわさされざるを得ないような現在状況である。明快な答弁を求めます。

再質問については、議席にて質問させていただきます。明快な答弁をよろしくお願いします。

以上。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木功夫議員の質問にお答えします。

まず、新庁舎の建設についての質問でございますが、昨年から行われてきた村のグランドデザイン構想検討委員会による住民参画、次代を担う若者が持続可能な村づくりに向けて庁舎建設に求めるコンセプト、愛し続ける村の理想の姿などを様々な視点を加えながら広く、深く議論を重ねていただき、昨年度末に村のグランドデザイン構想の答申書を受理したところであります。村としては、この答申を意義深く、重要な答申であると思っています。

本年は、グランドデザインの答申に基づき、庁舎建設候補地選定会議を重ねて開催し、村民の利便性と今後のまちづくりへの発展性、既存商店街と公共施設との連動性など、未来に向けた志向を重視し、アズビィ北側の民有地を候補地とする事業計画素案をまとめたところであります。

この決定に当たっては、全ての人が豊かに暮らせる村づくり、高齢者も障害者も分け隔てなく暮らせる村、愛し続けることができる地域づくり、持続可能なまちづくりを目指したいなどのたくさんの思いが込められています。住んでいる村民への配慮や慈愛に満ちた思い、郷土愛、人間愛などが要所に込められたすばらしい構想であると思っています。

このように、若者による主体的な将来を見据えた構想は、総合計画、人口ビジョンを具現化するためのアクションプランという重要な機能も有しています。前述のとおり、住民にとっての暮らしやすい村の在り方を深く考察した結果であり、村民一人一人の暮らしを重視した構想の具現化を図る候補地としてアズビィエリアに公共施設を集約する意義は、今後の村の定住化の魅力発信、若者の移住などの誘導を具体化すること、高齢化する地域生活を支えるまちづくりなどにおいても、その有用性、発展性は今後の村づくりの軸となり、暮らしの満足度、高齢者の生活のしやすさなど、そのメリットが大きく、村のグラウンドデザイン構想は村のすばらしさをさらに魅力度を増加させるための複層的な議論を重ねた結果、委員満場一致で選定されたものであります。この当該構想策定及び建設場所の選定の過程において、村民の主体的な計画からの参画、自主的な事前学習、交流会議の開催など、これまでにない民意を反映した集大成として、政策のコアとする考えであります。

庁舎建設費の財政面については、事業規模、事業費等について、今後さらに精査していく考えです。後年度以降の財政見通し、財政健全化の見通しを含め、適正な事業実施に向け協議を行っていく考えであります。おって、現施設の改修については、耐震整備をした場合、相当の防護壁を組み込む必要があり、庁舎機能は限定的なものとなることを申し添えます。

次に、村民所得の質問についてであります。1次産業の強化支援対策といたしましては、国、県等の補助金事業の活用や後継者育成支援に取り組むとともに、各産業分野の新たな展開と経営強化に向けた支援を図ってまいります。

具体的な取組としては、新規就農者実践研修支援事業や漁業就業者支援事業などをはじめとした1次産業後継者育成、振興野菜作目への補助、生シイタケ生産者に対する菌床購入補助、また

アワビの稚貝放流による生産量の拡大を目指すなど、今後1次産業の従事者の雇用と所得が安定するよう、施策を展開してまいります。

次に、雇用に対する今後の計画についてであります。全国的に有効求人倍率は高い推移を保っており、宮古管内の1月の倍率は1.22倍で、売り手優位が続いている状況になっております。人手不足により、必要な人材確保が困難になっている企業、事業所もあると報道されております。その一方、希望する職種への就業がかなわない、希望する職種がないなどの声があることは承知しており、求人と求職のミスマッチの解消が不可欠であると認識しております。これらにつきましては、地域の産業構造との関わりも大きいことから、宮古地域雇用対策協議会など関係機関と連携し対策を講じてまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、地理的な条件が不利である本村においては、非常に難しいテーマであります。今後三陸沿岸道路の全線開通によって通勤の広域化が予想されますので、業種の多様性、勤務場所の拡大、広域的産業の形成などを視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

次に、政治姿勢に対するご質問であります。政治姿勢はこれまで議会をはじめとする場において、所信表明演述及び施政方針演述などで述べてきたところであり、ご理解を賜りたいと思っております。政治家として、志を持ってその道を切り開くという情熱は、立場は違いますが村民から選ばれた議員の皆様も同じであると思っております。共によりよい政策が展開できるように、提案型の議会運営をお願いしたいと思います。これに関連する質問についても、これまで議会において答弁してきたことでもありますので、併せてご理解を賜りたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 質問の順番と再質問はまた異なりますが、あらかじめ了承ください。

それで、まず最後に質問した村長の政治姿勢についてですが、そのことについて5番議員からも質問、あるいは9月の定例でも質問した件の、いわゆる10年後の村の財政見通しの質問に対して、いわゆる間違った答弁、虚偽の答弁を9月にしているわけです。このことについて、先ほど説明を伺いましたが、何ら訂正はあっても陳謝の一言もない、おわびの一言も議会にないということは、そのことからいって村長の政治姿勢がどうなのかという、疑われます。質問者は、あるいは5番だかもしれないけれども、議会に答弁しているわけだから、ちょっと議会に私は陳謝なり、改めて訂正を申し上げるべきだと思うのですが、まずその点を伺います。これは、政治姿勢そのものです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った政治姿勢と、それは私はあえて議員の方が同じであるということは、それはすごく大事なことなので、私は評論家ではないのでそれは批評はできません。ただし、今

言った件については、その質問の趣旨がより具体的なものであればでありますけれども、そのとき質問の内容を感じたことでお話ししてありますので、そういったことがもしこれからお伺いに行っていることがより具体的なものであれば、そういうことをお互いに、先ほども関連する5番の質問でもあるように、お互いに理解しながら答弁すべきことだと思いますので、その点についてはお話ししたとおりですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 恐らく、確かだと思うのですが、5番議員が事前通告をしているはずなのです。その事前通告をしている内容がいかげんな答弁で、それで何もなかったやのようなことで済まされますかと。事前に通告しているわけです。だから、その通告に従って忠実に作業も何もしないで答弁しているということは、政治姿勢に誠に欠陥があるとしか申し上げられないと。もしそれが事前通告をしてなかった場合は発言を訂正させていただきますが、私はそう思います。どうですか。しかも、事前に通告、そのための事前通告だと。突発的に発言を求めているのでないわけで、その点どう感じますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども5番議員の質問の中でもお答えしたように、その質問は事前通告であれ何であれ、それが特定するものであればそのとおりお答えしますけれども、我々として近似のその数値を参考として述べたということであって、虚偽でも何でもございません。また、その期間等の設定について、その後2月の委員会の際にお話ししたとおり、近似の分析の結果という話を先ほどもしたとおりですので、そういった意味でこれからも5番議員が話しされたように、意見を互いに理解し合うということが大事だということを私のほうでは認識したつもりですので、そういったことを重ねることが必要だと改めて思っておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 段々にご理解いただけないです。通告をいただいて、しかもそれを精査なり審査なり、職員たちもいる、スタッフもいるわけだから、それを参考にしながら、ほぼ確かな答弁をしてしかるべき。何答弁しても問題がないというように私は聞こえたのですが、議長はどのように聞いたか分かりませんが、私はこの場はそういうことではないと思いますが、それでも私の指摘する分が適当でなければ、この場で陳謝して謝ります。議長、どう考えますか。先ほど以来の答弁は。

○議長【鈴木隆昭君】 私に答弁を求められましたので答弁いたしますが、5番議員の質問に対する答弁の件に特定のものではないみたいな話で答弁されていますけれども、具体的に前に、昨年9月定例会でこういう答弁もらっているの間違いではないかということ指摘して、それに対して9番議員はそれ間違っただけのものであれば当然謝罪すべきという質問だと思いますが、私もそれは当

然だと思えます。答弁書も出してもらっているわけですが、謝罪という表現は確かに一言も見られません。本当に議会をスムーズに、村政をスムーズに進めるのであれば、やはり間違った答弁、あるいは質問でもそうですけれども、あれば訂正してしかるべきと私は考えますので、村長のもう一度9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然その数値については、事務局のほうでそういうふうに対する質問の答えとしてそういう案が出たということでお話を答弁したところでありますので、そういった意味でその数値そのものが間違いではないと思うのですけれども、質問の趣旨に沿わないというような回答だったというところについては、これは訂正したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 職員が数値を書いても、責任は村長なのです。そんな職員が書いたから、私がそれを答弁しただけのような、そんな、失礼な言葉かもしれない、いいかげんな答弁では困ります。全て村長の責任なのです。そこはきちっとあれしないと、職員が出した答弁書だけか数字だから、それは私には関係ないやのような答弁では、全く政治姿勢がずれています。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 勘違いしないでください。我々は、自分で全部調べるのではなくて、職員がやったことも全部私の責任です。ただし、今さっき話したのは、そういったことが数字としてあるということをお聞きしたから答弁したまでですので、そのことについては先ほど来話したとおりでありますので、決してそれが全く違うということではなくて、質問の趣旨にそれが沿わない、合わないものだとすれば、それは本当に申し訳ないなと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 職員がやったことでも自分の責任であるということを明言しながら、現実的にはその言葉ではなく、職員がやったという、第三者的自分は立場なような表現に私は聞いたのですが、このことについてだけやってもあれですが、またあるいは繰り返すかもしれません。

では、次に庁舎建設についてなのですが、このグランドデザイン構想、あるいはこのメンバー等々は、いわゆる村長が任命したもので、村議会関係が推薦した方なんて恐らくいないと思うのですが、まずここからお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 9番議員のただいまのご質問にお答えします。

グランドデザインのメンバーは、まず各団体からの推薦を受けた者や一般公募による方々で構成されています。また、漁協さんで言えば青年部の方々とか、そういう若手の方々とかをお願いすることもありますが、公募というのを基本的に行っておりました。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が伺っているのは、議会の関係から推薦なんてしているメンバーはいないでしょうし、そういうような取組もしていなかったでしょうというのを取りあえず最初伺ったのです。それが議会からの要請なり推薦なりがあったかないか、そこを聞いている。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 先ほどの答弁申し訳ございませんでした。村議会からの推薦等は行っておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その中で、村長はいわゆる機会あるたびに、例えば今年の新年交賀会の席、その他の席でも、あたかも議会等を通るやのかの、要するに議決は当然していないわけですが、容認をされているやのように思われるような発言もしているわけです。そのことで、これはあくまでも私から見る範囲では、もちろん公募した人たちの中、あるいは村長が推薦した中の方がほとんどなわけです。その中で、議会も聞き方によっては、私の聞き方が悪いのかどうか分かりませんが、議会ももうクリアしつつあるのかなやにも思われるような、そういう言葉を口にしていくわけ。これは、私は絶対許しがたい。これについても、政治姿勢の問題の一つだと私は考える。いかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事は、段階を踏んでやっていかなければならない、住民に対する説明やら、当然議会の皆様にもご理解いただくということ、またそれ以外のことであっても進めていかなければならない、こう思います。こういった意味を、これは外しているつもりはありませんので、その点についてはご理解ください。

それから、あわせて今グランドデザインの委員の話がありましたけれども、今その点については担当のほうから話ししたところでもありますので、その点についても併せてご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 時間も限られた時間でもありますので、堂々めぐりは極力したくないと思いますが、1つは構想もそれは構想としていいかもしれませんが、村の財政がどう見てもその構想どおりに実現した場合は、確かに所信表明でも持続できる村政なんていうことをただ述べているけれども、これを実現すれば全く持続は不可能だと私は考えます。5番議員もそういうような質問をしたやに私も聞いていますし、そのことを絶対言うことは、今財政がなければ家庭でも村でも何もできないわけです。人口はどんどん、恐らく1年に100人前後の減は予想されるわけですから。

そして、人口がただ減るだけでなく、その中には、ちょっと言葉足らずな点もあるかもしれないけれども、高齢者の方が多くて、割合は数字は別としても、現に税金を得られるような所得のある方々が非常に全体が少なくなっていくと同時に、その税金にプラスアルファできるような、そういう年齢構造にはならないわけです。そのことが一番心配だし、また今は復興道路、あるいは津波の、東日本の関係は終わったかもしれませんが、もう来年以降はかなり仕事が公共事業も減るだろうという、ほとんどがそう見えています。だから、ただ数字を並べるのではなく、本当に確かな、2番議員が度々おっしゃっている、身の丈のほどの仕事というか、するべきだべという、まさにそのとおりなのです。

今の状態は、身の丈をはるかに超えているのではないかと、今の計画をそのとおり実行した場合、私はそう思いますし、村民もそう思っている方が多いです。これ何と云ってこれもそのとおり、全てがこのグランドデザインのメンバーの中には何も責任はないわけです。ただ、ああがよい、こうがよい、理想論、夢を答えるのはいいわけだから、それを精査して、村長が財政上これは無理だよと、これはできる、できないとかという、精査するのが村長。皆さんにどうぞ好きなように、いわゆる将来を夢見てくださいということを投げかけておいて、それが出たからといってもろにそれを受けてやるというのは、全然田野畑村をあずかる者として私は残念な方向に行くのではないかなと、こう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 庁舎建設に係る議会の委員会の資料について、あの際にも財政の欄の下のところを書いてあると思うのですがけれども、あれはあくまで総合計画、村が掲げている様々な計画をそのまま全部実行すればこういうふうになりますよということが書いてあります。そういう財政見通しです。施政方針演説でも話をしたように、しからばそういうことはできないので、より優先度が高い政策は何なのか、それから今議員がおっしゃったように、これからの村づくりとして、人口が減っていく一方でどういうふうな魅力をつくるかによって村外からの人の評価ということも変わってくると。ただし、それに全てを注ぐということではございません。よって、まちづくりやら庁舎建設を含めた事業費の在り方については、これをどういうふうに優先順位をつけ、今の中でできることはどれができるのかということを経済とも相談しながらこれを進めていくということでもありますので、その点は今あった概算の事業をそのまま進めるという考えはありませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

その上で、これからの人口減少の話は、今特殊出生率の問題等々、田野畑は今やそれが1桁になっている現象は、要するに20代から40代の半ばの人たちがいなくなりつつあるということでもあります。よって、人口を維持し、ここに住んでいただくためには、それなりの受皿、ソフト事業等が組み合わされて物事が成立することだと思っておりますので、全般としてのプライマリーバランスを整えつつ、議会とも相談しながらこれをまとめていきたいと思っておりますので、ご理解いただ

きたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ということは、今進めている事業関係は、別にただ計画のみであって、実行はまだまだ3年も先、5年も先だと考えていいのですか。今答弁だと、これはこれ、あれはあれというように聞こえますが、私は財政が全てだと思うのです。ここにも、一般質問では直接触れていないけれども、財政問題から関わる問題で申し上げますが、道の駅だってそうなのです、今やっている部分。要するに私は、9月でしたか、それは、いわゆるはっきり申し上げて、設計も前の経過からいくと早稲田の関係者等々が加わった施設に、建設した施設に村民が満足、納得いくようなものは何一つないですよと。できれば避けたほうがいいですよということまで言っているのです。にもかかわらず、相変わらずドームなのか、あるいは資料館を夢見たような、現在の資料館のような屋根の格好だったり、デザインというか、形に凝ったような建築ですが、建物を幾ら立派に建てても、中身が伴わなければ結局はうまくいかないと思うし、それこそ中身とか外見にこだわることなく、やはりその中身を本当に、例えば出店者、出店のその見込みなんていうのはどうなのか、あるいはそれを経営していく実態が確かなものが本当にできるのか、この大きな建物を建てることはいいとしても、それに伴った維持費がかかる。その維持費をどうするのか。今の計画だと、その維持費さえも非常に捻出できるのか、割合をどのように村とあるいはするのかが明確でないけれども、そういうものを考えなければ、失礼かもしれませんが、私自身も箱物を建てて苦労した経過を持っています。まさに村よりも先に借金を持っている一人でございますけれども、別に自慢にもならないことだけれども、ということで、極力建物は可能な限り圧縮すべきだと。いわゆる建物もだし、支出を最小限に抑えて、幾ら金があっても困ることはないわけだから、なくて困ることはあるけれども、その点どう考えますか。今計画はあくまでも計画だという判断なのか、これはこの計画は逐次随時やられるものだと思って質問していますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木議員の感性の豊かさとか体得感というのをすごく素晴らしいなと思いながら、意見を聞いて村政に生かすべきだと思うところがあります。よって、建物を建てるのが目的ではなくて、いかにしてこの地域の機能をもたせるかということが村の政策としての大局観があるべきだろうということで、その中で道の駅については、これまで話をしてきたように、復興の事業をその中の財政の一部として活用させていただくということで、令和2年度でこれを決着しなければならぬというスケジュールがあるということで進めてまいりました。よって、応分の負担をいただきながら地域の再生を図る、これは要するに地域の元気を取り戻し、1次産業を中心とした産業のてこ入れをしていきたいということでありますので、これをやらなければただ通りすがりの村になってしまいますので、この点については今まで議論したとおり、皆

さんが危機を持ったときにどうやって頑張る素地が、希望がどこで生まれるかということは、道の駅そのものが希望を与えるものだと思いますので、そういった施策として進めてまいりました。

一方、庁舎建設については、熊本地震に関わる庁舎機能強化関連の事業が時限立法で迫ってまいりました。これらを駆使することで、村の財源等も1億数千万円の有利性が働くということをご案内のとおりでありますので、また一方でその結果が、造ればいいよではなくて、全体としてのこれを造ることによって村の公共施設の管理費がどういうふうに変わっていくのかということも庁内でも議論しております。よって、庁舎建設ありきではなくて、この庁舎を造ることによってまちづくりやら防災機能をどういうふうに強化し、皆様が住み続けるような機能を持たせるかということに尽きるのだと思いますので、今後の予定も今議員がおっしゃったとおりに建物だけを造るという政策は、これは回避しなければなりません。全般としての公共財をどういうふう機能していくかをチェックしながら、その在り方というのを取りながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もちろん建物を建てるのが目的ではないのに金をかけているというのが問題なのです。目的は、建物を建てるならば道の駅として機能を果たすべき、あるいは庁舎は庁舎として必要最小限な機能を果たせばいいわけです。それをあらゆる面に波及したような、あるいは商店街とかのようなもろもろのものを唱えながらやっているようだけれども、そのことなのです。建物を建てるのが目的でない。しかしながら、目的外に金を使っているのではないですかということなのです、私が言いたいのは。答弁で、建物を建てるのは目的でない、分かりました。では、建物を建てることは必要だから建てるけれども、それが目的外に対して必要以上の金を投資をしているのではないですかということ私は指摘しているわけ。だから、あくまでも経営が成り立たなければならない、いわゆる目的は建物を建てるのが目的でないという答弁で、それはそのとおり。しかしながら、今やっていることは、建物に過大な投資をしている、目的外のものに投資している、こういうことになりはしないか、私はこう思います。もちろん建物が必要なことは認めます。それは、ちょっと……それと、よく費用対効果ということが、この際申し上げますが、今度はこの点をどのように理解しますか、村長。この件については何遍もやり取りがあり、費用対効果ということ。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 多分議員も、我々のもし説明が足らなければ話をしなければならないと、または村民の人たちにも理解していただかなければならない点は、概算の事業費がこうあればいいと。それは、構想委員会でやったものをすべからくやればこういうふうになるけれども、議会の皆様、村民の皆様と一緒に最低限これはこの時期で、こういう形で縮小するのだということはこれから詰めてまいりますので、決して前回の概算でそれを全てやるというようなものは、そうい

う姿勢では取り組むつもりはございませんので、その点については先ほど身の丈に合ったということをお話ししましたが、それには物にはタイミング等もあるだろうし、その内容をどういうふうに詰めることによって理解をしていただくかということに我々も努力したいと思いますので、そういった意味でただ概算の事業費だけがひとり歩きしている感で議論していますけれども、今後詰めてまいりたいと思いますので、それはただただ今の段階で大きいものを造るのだ、いいものを造るのだというだけで終わらせないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと今の答弁だと、現実と答弁とは何だか大分食い違っているのではないかと私は感じているわけですが、指摘されれば、あっちこっち逃げたような答弁をして、実際はどうなのだから、やるのかやらないのか分からないような、先ほどの答弁を聞くと、私はそのように伺いました。私は、いずれやる方向で進めていることは間違いがないでしょう。今の計画されているそのものは、道の駅にせよ、それから庁舎にせよ。それは、道の駅はたしか26日の入札になるかならないか、そういう案内をしているやに聞いているし、庁舎はまだその段階まで行っていないことは事実だけれども、先ほどの答弁聞いていれば、何も、あるいは指摘があったからやらないという意味なのか何なのか、いずれやるのかやらないのか曖昧なような答弁で私は伺ったのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村が今抱えていること、それは庁舎建設はレッドカードをもらったということ、ましてや職員も大事にしなければならないし、不特定多数の方が来る施設をそのまま分かっていながらも放置することはできません。よって、村の防災上も、いろんな意味でのこれからの姿ということをお考えた場合に、建物ありきではないけれども、今の課題を解決するためには、これは執行しなければならない。ただし、規模については、村民、議会の皆様にもこういう形でやりたいというのはこれから皆さんと協議しながら進めてまいりたいと思いますので、その点についてはこれからまたスケジュールを立てて、また節目節目でその内容を示してご理解いただけるように努力するしかないと思っておりますので、この点をご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほども触れたのですが、グランドデザインのメンバーだか公募とか、そのものが先行して、議会はずっと後回しになって、ほぼあれしてから可か否かのような状態になってから提案されても、非常に判断に私は苦しむし、他の議員さんのことは承知していないけれども、私はそういう状態であれば非常に今後問題だと思うのです。それこそ庁舎ありき、建てるやの周りには話して、具体的に議会議をあれしているのは、特別委員会等をこちらのほうで招集して、そして2回ほどですか、この前の7日とか、そういうような状況で把握しているのが私は実態だと思っています。

それと、あと5番議員さんも触れたのですが、私は財政と前々から、かねてから公社を分離化して会社を立ち上げる件なのですが、これは会社会社といっても、第三者が直接経営するような会社ではないわけです。今構想というか、今進めているのは。結局村も確かな数字はないけれども、1,200万円ほどか出資か、あとは北銀から3,000万円超の借入とか、あるいは800万円ほどの出資だとかというようなことで進めているが、問題はここに村が関与すれば、本当の会社らしき会社ではないわけです。結局は名称は会社になっても、中身は第三セクターと同じような経営体のようにならざるを得ないのです、結果として。だから、本当に会社にするなら会社にしてやっ
ていかなければ、最後には結局どうにもならなければ村に出資の可能性なり増資の可能性という
のが来る。経営がうまくいかない場合は、うまくいった場合は配当が来るかも分かりませんが、
むしろ私は配当なんていうのは期待いたしません、正直。そのこと……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。一般質問で提出された中身からずれていっている
ような気がしますので、そこら辺はご注意くださいと思います。

○9番【佐々木功夫君】 答えなければ答えなくてもいい。ただ、財政から考えればという意味で言
っただけであって、財政と政治姿勢の問題を含めて、私は関連があると思いましたので。議長が
制すれば全て議長の進行に従いますので。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時49分）

再開（午後 1時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、また政治姿勢に戻ります。村長は、この指摘と申し上げて適当かど
うか、私が言っていること、このあれは、今後も報道機関等に、詳しく明記はしないとしても、
するつもりはないですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、懸念されたことは一切ございません。ただし、理解してほしいのは、
どの首長もそうなのですけれども、通常の会議、もしくはそういう証言したのは、政策と進めて、
相手もあることなので、これから政策としてのコアになるところに育てていくために、いろんな
人と会って提言を頂いている、またそういうようなものなので、東京出張という名前で首長の同
行の欄には載せてあるということについてはご理解いただきたいと思います。

その上で、関連する7番議員からのご提言もあったように、これからそういう疑念がないとし
ても、そういうことがないように管理するということが必要だというご意見も頂きましたので、
その点についてはまずはしっかりとそういう懸念はございません。また、これからそういう意味

で、政策を進めるためということでの行動については、配慮しながら今後考えたいと思いますけれども、加えてぜひ理解してほしいのは、グランドデザインも含めて政策を進めるために今職員の人たちをお願いしているのは、いろんな全国の情報を調べて、そして調査研究をしてほしい、それを政策に生かしてほしいということは今奨励し、やっております。ただし、これは既定の研修では得られないものがあります。それは、事前の情報がなければこれはできません。そういった意味で、多忙の中でも村が抱えている政策を進めるためにも、これを進めようという職員に対して私は本当に感謝したいし、誇りと思うところでもありますので、そういった意味合いを含めて調査をしている出張だということをご理解いただきながら、この在り方については決してそれに何もあることではないので、疑念の生じないような形でやるということは今から努めてまいりたいと思いますが、ご理解をしてください。政策を進めるための調査であると、そういう出張であるということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何も、他の市町村長もちゃんとそれぞれ行き先が見えてきている、全てとは言いませんが、村長だけです、明記していないのは。しかも、出張の回数も多いし、他の市町村と比べて。よって、過去、今任期の出張旅費、あるいは宿泊旅費、交際旅費等も提示してほしいです。要求します。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時53分）

再開（午後 1時54分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

それでは、今の数字の提出につきましては、今一般質問では提出せずに、特別委員会のほうに合わせて準備をしていただきたいと思います。

質問を続けてください。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 時間と何かは有効に使わなければならないだろうから。先ほどご理解してくださいと、政治姿勢についてですが、全くご理解していない、私だけの問題ではない、村民の問題。村税を使って出張しているし、それは政策とか、あるいは相手があつて、もうどこの市町村だつて相手があつて動いているのです。ただ勝手にあちこち歩いていないはず。そういうことを踏まえて、なぜ田野畑、石原村長だけが、全てとは申しませんが、明記できないかというのを私をはじめ多くの村民が不満を持っているわけです。それができないという自体が私はとても政治姿勢から逸脱しているのではないかと、こう申し上げます。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時55分）

再開（午後 2時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 令和2年3月定例会村議会に臨むに当たり、私は通告しております次の3点8項目を順次質問いたします。

まず、当面の村政運営について。1つ目は、新年度予算審議に関連のあります議案第14号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例、この議案の説明資料を見ますと、これまでの行政組織図の13課から12課に統合する、具体的には現行の生活環境課と健康福祉課に統合するということであります。これが、今回の機構再編、村の行財政改革の村長、村当局の判断だったわけであり

ます。

村の将来を展望し、懸案事項であった役場庁舎内の機構改革、しかも石原村長は3月定例会初日の施政方針で、物事に対する認識と実態との間には様々なギャップが生じると言われており、正しいデータに基づいて物事を見ることが大切と強調し、さらに続けて極端な事例、数値の比較による見せかけの分断に惑わされず、大勢の人はどこにいるか、どこに気持ちがあるか、どのような考えを持っているかを見極めることで物事の実態を正しく認識できる、このことを強調し、そして三閉伊一揆の知恵と敬愛、連帯感など、この精神を村づくりの基本姿勢に据えたい、力強く訴えているわけであります。こういう村長でありながら、今回の簡単な組織機構の再編、大きなギャップはむしろ村長自身が考えるべきではないかと思うわけでありますが、率直な見解を村民の前にはっきりしていただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、新役場庁舎の建設についてであります。施政方針演説で村長は、現在の庁舎は震災6強以上の地震で倒壊する危険性が高いとの診断を受けており、庁舎建設の整備予算に関しては財政計画を考慮し、さらに村民の皆様との意見交換や議会との調整を図りながら、整備方針を決定すると考えを示しました。そこで、庁舎候補地選定会議の流れを私は私なりに振り返ってまいりました。そして、議会特別委員会での担当課の説明では、あくまでアズビィ周辺が最終候補地ということであります。先ほどの質疑をお聞きしますと、若干規模の縮小等々、変更の余地があるような答弁であります。もう一回改めてはっきり村長自身の現在の考えをお示しをいただきたいわけであります。

村営運営の3つ目は、幼児教育、保育行政についてであります。田野畑村は、保育料の無料化についてずっと前から県内に先駆けて実施いたしました。折しも隣の岩泉町では、3歳から5歳までの副食費、月額4,500円を、今国の制度によりまして田野畑も同じだと思いますが、費用を免除していると思うわけであります。そして、岩泉町では、今年令和2年度の10月からは、国の免除対象外の世帯に対しましても、園児1人当たり月額4,500円を町で独自支援するとのことであります。この副食費について、村としてどう検討しているのでしょうか。

村政運営の最後は、核のごみ、最終処分場問題であります。経済産業省が平成29年7月に公表した科学的特性マップで、核ごみ最終処分場の有力候補地として岩手県内陸から沿岸にかけて広い地域が適地とされたわけであります。そのために、私は平成29年9月議会で一般質問で取り上げ、村長にもただしまして、石原村長も原発から出る高レベル放射性廃棄物について、無害化まで1万年から10万年も要する核のごみをこの三陸沿岸に最終処分にはならない、こういう答弁を頂いているわけであります。昨年12月に宮古市議会等では、この豊かな三陸の海を守る会が出しました請願書を全会一致で採択いたしました。改めて石原村長の考えをこの際お聞かせをいただきたいわけであります。

質問の第2は、産業振興対策であります。まず、産業開発公社の民営化についてであります。向こう5か年の経営計画を年度内に策定、人材登用については知識、経験、技量を有したプロフェッショナルに当たるべき、前定例会で力強く村長が述べておりました。私は、当然定例会初日の施政方針にこの公社改革の全体像を含めた抱負を述べると期待しておりました。いずれ公社改革に対するこれまで直近3か月間の取組とともに、今後の見通しを改めてお伺いをしておきたいわけであります。

第三セクターのうち、株式会社陸中たのはた、サンマッシュ田野畑の経営状況をお伺いをしたいわけであります。特に台風19号被害、交通状況などに影響がありましたホテル羅賀荘の現況を、そして見通しもお示しをいただきたいわけであります。サンマ、スルメイカ、サケ等、三陸沿岸漁場の3大魚種における不漁の連続は深刻であります。今後において、養殖ワカメ等今後に期待をするものでありますが、村の対応策についてどう認識しておられるか、率直にお聞かせをいただきたいわけであります。

質問の第3は、教育行政であります。施政方針で石原村長は、時代は変われど教育立村は村の変わらぬ村是である。そして、人が目的の村づくり、人が手段とならない村づくりを基本に政策を進めてまいると村長は述べておりました。そして、その下で教育行政の責任者であります教育長の、特に能力と意欲のある若者に対し、安心して進学できる給付型奨学金制度導入についてぜひ検討していただきたいのでありますが、まず教育長の見解をお伺いをしたいわけであります。

以上、3点8項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。村長、教育長の明確なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、役場組織の機構改革についてであります。このたびの議会に上程する機構改革案は、村長部局6課を5課にし、その他の機構においては農業委員会を産業振興課に併設し、農地の管理と産業振興を連携させることで業務の連携強化を図りたいと考えています。

役場機構は、民主主義的な意思決定をする政治、自治単位としての機能を持つ組織であり、その行政組織は地域社会の多様な問題、課題を解決していくことが目的に設置された社会システムと定義されています。

その業務は、法律執行の機関だけでなく、地域社会全体の政策や課題を考察し、企画立案、策定、執行、修正かつ結果責任を伴うものと位置づけられています。このように、時代の変遷とともに、行政組織の役割自体が常に変容する中で、役場組織の機構改革は常に地域社会の実情を反映するものであるべきと考えています。住民目線の行政執行、住民サービスが提供できるよう、村民のために役立つ組織の在り方について、適宜機構改革を行っていく考えであります。

次に、新庁舎建設の見通しについてであります。9番議員からの同様の質問に答弁しておりますが、前段は省略いたしますが、庁舎建設事業の実施に向けては、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、公募型のプロポーザルやD B O方式による発注等、民間手法も取り入れたコスト縮減や事業実施体制の強化を図っていく考えであります。

同時に村道アクセスについても、新道の駅やインターチェンジ、教育施設、医療福祉施設などの主要公共施設とどう接続するかの点について、社会資本総合整備交付金等を活用した道路整備の在り方等、優先度をつけて同時並行的に計画、整備を進めてまいりたいと考えております。

この点において大事な点は、単にインフラ整備をすることではなく、各拠点が線でつながり、やがては面となり、ランドデザインで話し合われたゾーニング、面がそれぞれ連携し機能し合えることであることから、庁舎及び道の駅が整備コンセプトにもありますハブ、集積拠点となれるようにしっかりと進めてまいりたいと思いますので、この点についても議会と協議しながら進めることをご理解いただきたいと思います。

次に、保育施設利用に関わる副食費についてであります。本村においては3歳から5歳は、国と同様に所得段階に応じた費用を徴収し、ゼロ歳から2歳については国が所得割課税世帯は一律徴収となっているのに対して、所得段階に応じた徴収をすることとしておりますが、いずれも国の基準を上回らないように設定しております。

保育料の無償化に絡んで、給食費についても各自治体により複雑化かつ多種多様な料金体系となっていることから、状況を見極めながら、本村の実情に合った支援の在り方について検討して

まいりたいと考えております。

次に、放射性廃棄物の最終処分問題についてであります。宮古市議会、令和元年12月定例会議における宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例制定を求める請願が採択されたことは承知しているところであります。

平成29年7月28日に、経済産業省から高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する科学的特性マップが示され、本村においては同年9月の定例村議会でもこの問題は議論されたところであります。国では、この科学的特性マップを通じて、地層処分の仕組みや日本の地質環境等について、一人でも多くの方に関心を持っていただき理解を深めていただきたいと考えており、マップ自体は自治体に何らかの判断を求めるものではなく、一方的な調査を開始することもないとしております。

いずれにいたしましても、これまで村として主張してきたとおり、基幹産業である1次産業への風評被害も懸念されることや津波被災地であることなどから、今後本件に関する調査等の要請があった場合や仮に最終処分候補地となった場合でも、受け入れる考えは一切ないという一貫した意思は変わりございません。

次に、産業開発公社の質問であります。5番議員にもお答えいたしました。3月4日に第4回目となる公社改革推進検討委員会が開催されたところでございます。その中では、現在検討しております新会社の事業計画案が示され、今後法人設立の際のベースになっていくものと考えております。

繰り返しになりますが、示された内容を社内、理事会等々でさらに吟味、検討を行うとともに、人材登用に関しても残念ながら公表の段階には至っていないことから、今後慎重に人選を進めてまいりたいと考えております。

次に、株式会社陸中たのはた及びサンマッシュ田野畑の経営状況についてであります。まず株式会社陸中たのはたの令和元年度経営状況は、昨年の台風19号災害の影響により利用者が減少したところであります。上半期の旅行代理店のツアー誘致を強化してきたことから、2月末での売り上げは前年比119.7%、前々年比で110.1%となっております。

しかしながら、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の影響が出ており、2月末現在、ホテル羅賀荘の宿泊で約1,400人、日帰り客で約190人のキャンセルが発生しております。この非常事態においては、一時的に厳しい経営を続けるほかはありませんが、国の動向を注視しながら、引き続き誘客活動に力を入れ取り組んでまいります。

次に、サンマッシュ田野畑の経営状況についてであります。設立以来村民の理解や関係者のご努力により、計画どおりの順調な経営がされてきたことはご案内のとおりでございます。しかしながら、今期につきましては、中国産輸入菌床の増加、暖冬の影響などによる市況低迷等により、率直に申し上げまして大変厳しい状況でございます。今期の見通しとしては、前期に比べシ

イタケ生産量、販売金額とも伸びてはいるものの、損益分岐価格として捉えている1キロ単価850円が750円と10%以上も低迷しているほか、菌床販売先の生産者の事業休止により、菌床の販売も前年、計画とも下回る予想となっており、複合的な要因が重なって業績に大きな影響が見込まれております。この厳しい状況は、サンマッシュ田野畑に限ったことではなく、近隣の生産者を含む菌床シイタケ生産者も同様の状況であると伺っております。

このようなことから、単体での経営努力には限界があるため、全農、農協、主要な生産者と市況等の情勢分析や本村を含む近隣地域の統一した方針の下、産地化を目指すための検討を始めているところであります。

次に、3大魚種のサンマ、スルメイカ、サケの不漁と養殖ワカメ等を含めた影響をどう認識しているかのご質問についてであります。議員の指摘のとおり、各魚種とも漁獲量が著しく減少しており、深刻な状況であると認識しているところであります。

本村に関係が深い魚種では、今年度本村ではイカの水揚げは435キロ、対前年比4%、主力のサケにあっては2万2,530尾、金額で5,200万円、対前年比で18.5%にとどまっている状況でございます。不漁の原因は、関係機関等で調査分析をしているものと思っておりますが、対策として村内でできることを確実に実行し、漁獲量の確保に努めていることが肝要であると考えております。

その中で、サケのふ化放流の実施が挙げられます。田野畑村漁業協同組合で運営しておりますサケふ化場は、不漁の中にあっても役職員の皆様のご努力もあり、ほぼ予定の卵を確保し、計画に対する達成も93%と県内随一の好成績を上げていますと伺っております。今後もより多くのサケが確実に回帰するため、関係機関が連携して取り組むことが重要と考えております。

また、養殖ワカメにつきましては、この数年価格と生産量は安定しているものと認識しているところであります。外海に面している本村の養殖場にあっては、海水温や波浪などの影響を受けやすく、生産者は生育状況に細心の注意を払い、間引き等の手入れをし、高品質のワカメを生産していると承知しております。村としては、ワカメに対する漁獲共済掛金の補助など、安心して生産できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時33分）

再開（午後 2時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員の質問にお答えをします。

日本の奨学資金制度は、大学、短期大学などを日本学生支援機構が高校などの各地方自治体が担っている構造となっております。そのほか、育英団体や各学校などが実施しています。大学などにあっては、国の事業として今年の4月から新しい修学支援制度が実施されます。内容は、大学等の授業料の免除、減額制度の創設と給付型奨学金の支給拡充です。対象となる学生は、世帯収入や資産の要件を満たしていること、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯及び進学先で学ぶ意欲がある学生であること、成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認です。大学などへの進学後は、その学修状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとされています。この制度は、要件を満たす学生全員が支援を受けられる、人数制限はないことから、能力と意欲のある学生に対する支援としては十分な制度と考えます。

次に、高校などの支援等の状況についてご説明します。国では、授業料の支援を行う高等学校等就学支援金制度を実施しています。公立の場合は、世帯の収入が910万円以下であれば無償となります。私立の場合、今年4月から支援の上限が引き上げられ、世帯の収入が590万円以下であれば実質無料となります。また、高校生等奨学給付金として、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、住民税所得割額を非課税である世帯を対象に奨学のための給付金を給付しています。

通学費においては、岩手県が被災地通学支援事業として生徒の三鉄、またはバスなどの通学定期券購入費の2分の1を補助しております。

高校などの奨学金については、岩手育英奨学会が旧日本育英会の高校奨学金事業を引き継いでおりますが、貸付型のみとなっております。本村の奨学金事業も、同様に貸付型のみとしております。これまで説明したとおり、進学希望者に能力と意欲があれば、十分な支援があるものと認識をしています。

本村が実施する奨学金事業への給付型の導入については、貸し付けした公金が償還されない制度でもあり、慎重な対応が必要と考えております。現時点で導入検討に至っていない状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時37分）

再開（午後 2時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 まず最初に、村長にお礼を申し上げたいと思います。各議会で一般質問に対する答弁書が事前に配付になっているようではありますが、田野畑でも村長当局の配慮によって答弁書が事前に配付されました。これこそまさに村民が主役の村政運営の第一歩というふうを受け

止めました。こういう姿勢は、非常に大事だと思いますので、張り切って質問して、以前も張り切ったつもりなのですが、より一層張り切りたいという気持ちになっておりますので、そういう立場から再質問させていただきたいと思います。

まず、第1点は、答弁でありました、農業委員会を産業振興課に併設をする。今議会選管等々、かなり3人の体制、職員体制で大変な職務を遂行しているわけですが、農業委員会が産業振興課に併設することになって職員体制はどうなるか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど7番議員からも質問があるとおり、全体として事務事業の見直しの際、各市町村もこれで今大変な思いを、東日本あって台風19号ということで、これは全体の職員数が数限りがございますので、その中でどういうふうに割り振りしたらいいかということで、再案を詰めてまいりたいと思いますけれども、この点については議会を構成する議会、そして監査、それから選挙等の代表の皆様とも、また議長とも相談しながら進めていくことだと思いますけれども、絶対数が足りない中でどういうふうに割り振るかということをご理解いただきながらまとめていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 我々の代表であります議長としっかりと、議長が納得できるような形でぜひ詰めていっていただきたいということを強く私なりには要望しておきたいと思います。

政治姿勢、9番議員がありがたい指摘をしていただいたと私は受け止めているのですが、私も長年議会を務めておまして、1期、2期のころは厳しい厳しい指摘を頂きました。ところが、村長、私の経験なのですが、もう10期以上になりますと、1期、2期、まだ新鮮だったのです、少なくとも今より。その厳しい厳しい指摘が今になって生きております。だから、本当にもうびっくりするような鋭い指摘に対しては、私経験上、村長に何もこうしなさい、あしなさいという立場ではないですが、ありがたい親切な指摘ももちろんありがたいのですけれども、それ以上にありがたいのが本当に厳しい指摘なのです。よくそのことをお分かりをいただきたいと思えます。これでも私も村長を支える立場で言っておりますので、私もまだまだ9番議員以上に厳しい指摘をする考えでありますから、どうぞそのことをまずご理解をいただきたいわけですが、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 本当にありがたい言葉で、よく人生経験豊かな人は、苦勞は買ってでもしろということの意味合いは今お話ししたことに尽きるのだと思います。私自身も皆様、そして村民の皆様から助言、ご指導いただくということも大事なこととして修練する私の素地になると思えますので、あえてそういった思いで聞かせていただき、大事にしたいと思えますので、今後ともご指導賜りますようお願いしたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 非常にいい答弁だと思います。それこそまさに村民が主役、住民が主人公の立場だと思いますので、言葉だけでなく、ぜひとも実践をしていただきたいと思います。

あとは、役場庁舎の建設については、私もこれで結構一人一人の村民と意見交換をしている一人というふうに自負しているわけですが、多くの議員も指摘しておりますが、やっぱりほかの庁舎のまねをすることも、もちろんいい点もまねをするのはいいと思いますが、やっぱり身の丈に合った庁舎建設。私も実は去年あたりまではそうではないと。田野畑だってしっかりとした議場を持って、それこそ村民のために頑張るという気持ちも実はあったのですが、プレハブとは言いませんが、やっぱり身の丈に合った庁舎建設。びっくりするような地域での有能な方が、それこそ本気になって私に最近言っているのですが、そのことに影響を受けたか、意志が弱いのか、若干考えが変わってきました、私は。9番議員は、白紙に戻せという議論をしたのですが、そこまではいなくても、多くの村民が何を考えるかを考えれば、やっぱり規模縮小と経費節減、これは重要事項だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおり考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ぜひそのように実践していただきたいと思います。そういたしますと、確認しますが、特別委員会で指摘してもいいのですが、白紙も選択の一つに据えていいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今のことに、先ほども関連する質問があるように、これは白紙ではなく、決められた中でご理解いただくように努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これからの議論は、庁舎建設については特別委員会の質疑に譲りたいと思います。

保育料の関係なのですが、二、三日前の岩手日報に岩泉町の取組が、コピー持ってきているのですが、担当課お分かりだと思いますが、先進自治体ということで、私たちもどこに行っても保育料の無料化は自慢していました。やっぱり副食費だって同じ考えだと思うのですが、担当課、やっぱり村長からお聞かせいただきたいのですが、答弁は検討するということでしたが、検討の余地が当然あると思いますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな人と会って、まさに食育という点で、地元根差したものを体の中に食するという事は非常に大事な教育だと思います。その点で、食育というのをどういうふうに捉えるかは大事な事だと思います。一方、今先ほど来財政の見通し、大綱、プランもつくる

ということとの兼ね合いもございますので、全体としてどこに強弱をつけるのかということも教育委員会及び全庁的な連携の中で、一つの家としてどれを優先すべきかという点で考えてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 核のごみについて力強い答弁を頂きました。村長の答弁、私は満足しておりますけれども、一步進んで、やっぱり村長も末代村長になるわけでもないでしょうから、村長が替わったときのこともよく考えて、条例制定をするような考えについてはまだ考えていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 田野畑でいろんな方に会ってお話をするときに、田野畑は百姓一揆のあった村、そしてこの三陸に発電所等を建てるのを阻止した村ということで皆さんからお話があります。そういった意味では、前任の方々がそれを受け入れない選択をしたというのは、この市町村を越えて三陸として大事な点だと思いますので、これはもう変える筋合いのものではないと。ましてや今回本当に同士と言える福島がああいうふうになりというふうなことを考えるにつけ、これは絶対回避するものだと思っておりますので、今提言あった条例、それ以外の方法でそれをどういうふうに堅持していくかについてはまた議論が必要だと思いますので、いずれ基本はこれを絶対受け入れないということを末代まで継承していくと。または、そういう行動を取ることが大事だと思っておりますので、意見として賜りたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。産業開発公社なのですが、5番議員の質疑を聞いていて、私ちょっと不勉強だったなと反省しているのですが、12月議会で石原村長から答弁を頂いた、向こう5か年の公社の経営計画、これについては特別委員会でも当然審議も必要だと思いますので、見た方もいるのですが、私は少なくとも資料配付していただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その委員会のほうでも話をして最後をお願いしたのですが、会社としての骨格に触れる情報も入っているので、これの扱いについては注意してほしいというお話をしましたので、議論で必要な取扱いについては、公社とも相談しながらということですので、この点はこれまでと同じようなものでありますので、扱いには注意する中で、どういう策をしようとして取り組んでいるかは確認して対応したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁は、前向き答弁だと思いますので、議長、配付よろしくお願ひします。5年間の経営計画は、見ながら特別委員会で質疑したいと思います。

それで、担当課にお聞かせをいただきたいわけですが、これまた私は特別委員会、予算審査で必要なのですが、私の場合は、第三セクター、陸中たのはたの従業員数、男女別は区別は要らな

いのですが、今回通告はしていないのですが、第三セクターに関連がありますので、議長、許してください。甘竹田野畑、サンマッシュ田野畑の従業員数、お答えをいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、まずサンマッシュ、公社甘竹につきましても、当課、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、サンマッシュ田野畑でございますが、全従業員数、現在42名でございます。内訳は、正社員が6名、パート20名、それから研修生15名、アルバイト1名という内訳でございます。産業開発公社につきましても、全23名の社員でございます。内訳につきましても、正社員が21名、それから臨時1名、パート1名という内訳でございます。甘竹田野畑でございますが、こちらは全50人の社員でございます。内訳は、すみません、こちらはパートを含む人数でございます、50名で稼働しているということでございます。ちなみに、工場で27名、それから農場、事務所が23名というような内訳ということで伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 陸中たのはたについてお答えいたします。

合計従業員でございますが、54名でございます。内訳ですが、正社員が14名、パートが5名、契約社員が35名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ホテル羅賀荘については、答弁は台風等があつての、若干厳しいようなニュアンスの答弁でした。決算見通しをお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前回の議会でも話ししたと思うのですけれども、前期の反省に立って、新しいシステムとして観光船とホテルの連携をどういふふうに密にするかということで努力させて、百十数%の前年対比を確保しました。ただし、コロナウイルスの関係が今長期化する場合には、これがまた3月までずっと続くとなれば、これが非常に痛手になってくると思ひますので、プラスした分をこのコロナウイルスによって吐き出すような感じになってしまうところが懸念されますので、そういった意味では前年をぎりぎりプラスするかなということで努力を重ねるよふにということで今進めておりますので、予断は許さない状況だと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 羅賀荘、陸中たのはたですね、特別委員会では指摘しようかなとも思ひたのですが、せつかくの一般質問の機会でもありますから、5番議員のほうから中長期財政計画、あるいはいろいろな質疑があつて、損失補償についても質疑がなされました。それを聞いていて私なりに思ひたのですが、いつかの議会で村長は、全員協議会だったと思ひのですが、ホテル羅賀荘についても、古くなつていふますから、施設の修繕から何から、非常に大変なことに将来なると。それ

が近い将来になるか遠い将来になるか、遠い将来ではないと思うのです。いずれの判断をする場合でも、借金がありますから、あれは判断の邪魔になると思うのです、どのような経営を続ける場合も、閉鎖する場合も。現時点では閉鎖は、ですから従業員数もただしたわけですが、なかなか判断が容易でない。どの方が村長になっても社長になっても大変だと思います。議会も大変だと思うのです。そのためには、いずれの判断を下す場合であっても、借金についてはそろそろなくしたらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 就任して間もないころに早野政権下で締結した損失補償契約が切れて、私で10年間の再設定ということにさせていただきました。承認いただきました。これが切れた時点で4億円ぐらいの残ということになりますので、これまで長期の財政調整基金の計画においては、これに見合う分は措置しながら、いずれ今お話があったように、一気にこれを解決するという考えも持っていました。これは、先ほど来庁舎建設等を含めた全般的な財政調整見直し等の中で結論を出したいと思えますけれども、いずれ基本はそういうような方向性を持って考えていかなければならない。それは、羅賀荘が25年たってこれがいつまでも機能するわけではない。一方で、新しいのをどういうふうにつくるのかということも含めて、村民、議会とも相談しながらやっていかなければならないのがホテル羅賀荘だということでありまして、地域経済に好影響を与える施設として、または観光客を受け入れる規模としてのこれからの先を見据えた整備の在り方は、しっかり考えなければならぬ時期に来ているということは今議論したとおりでありますので、総合的に判断して、それを一気に解消するかということについては、また皆さんとお話を詰めながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 なかなか村民が主役の政治姿勢、9番の指摘があるために褒めるのもちょっとちゅうちょするのですが、答弁ではやや満足できるような答弁がありましたので、今日は最後の確認の意味の質問をして終わりたいと思います。

水産業について、私は私なりに考えて通告をいたしました。本当に水産業、漁業法の改定もありまして、共産党の国会議員は反対をしても多数決でやられてしまったわけですが、これもう全国の漁民に大変な影響を与えていると。それは、国会審議に譲るといたしまして、やむを得ません。ただ、田野畑で水産業を活性化するための手段、私はプロでもなくて、魚も獲ったことはないのですけれども、私なりに考えてのことは、やっぱり田老漁協等でやっている、答弁は養殖ワカメについてはこれから取り組んでいきたいという答弁も頂いておりますから、やっぱり漁協経営も大変だとは思いますが、ここはひとつ村が本腰を入れて、加工施設の検討に入るべきではないでしょうか。課長か村長か、お答えを頂きたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど9番議員のほうからも雇用対策としての産業の位置づけという中でお話をしたわけなのですけれども、今議員がお話ししたとおり、いかにして漁家の人たちに金が残るかということは、1.5産業とかいろんな言葉でこれまでやってきたのですけれども、これを一步踏み込んで、今議員が呈したことを漁協さんとも相談しながら、いかにして価値を高めていくかという活動をしなければならない、それが加工なのか、販売を含めた、重茂、それから田老の漁協さんのようなもの、もしくはそれを超えて新しい漁業法の中で、ただ外の業者さんが海を使うのではなくて、漁協、漁民を中心とした会社方式がどういうふうにあるかというのが、漁業振興法の改正の私はやるべき方向性を逆に示していると考えたほうがいいのではないかという考え方もございますので、その点については漁協さんとも相談しながら、自立的な漁業振興の在り方、企業の在り方については、これは鋭意努力してしなければならない段にあると、そういう認識は同じに持っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 3時12分)